

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第70期) 至 平成28年3月31日

生化学工業株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

(E00970)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) ライツプランの内容	20
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(6) 所有者別状況	20
(7) 大株主の状況	21
(8) 議決権の状況	22
(9) ストックオプション制度の内容	22
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. 株価の推移	24
5. 役員の状況	25
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	28
(2) 監査報酬の内容等	35
第5 経理の状況	36
1. 連結財務諸表等	37
(1) 連結財務諸表	37
(2) その他	65
2. 財務諸表等	66
(1) 財務諸表	66
(2) 主な資産及び負債の内容	77
(3) その他	77
第6 提出会社の株式事務の概要	78
第7 提出会社の参考情報	79
1. 提出会社の親会社等の情報	79
2. その他の参考情報	79
第二部 提出会社の保証会社等の情報	80

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月21日
【事業年度】	第70期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
【会社名】	生化学工業株式会社
【英訳名】	SEIKAGAKU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水谷 建
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03（5220）8950（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 針生 敦司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03（5220）8950（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 針生 敦司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第 66 期	第 67 期	第 68 期	第 69 期	第 70 期
決算年月		平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高	(百万円)	27,082	26,639	29,614	29,522	30,962
経常利益	(百万円)	4,770	4,302	5,878	4,008	3,500
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	3,270	3,256	4,745	3,650	2,578
包括利益	(百万円)	3,327	4,723	5,352	7,138	883
純資産額	(百万円)	58,013	61,316	64,785	70,410	69,815
総資産額	(百万円)	68,730	70,471	73,826	80,889	80,218
1株当たり純資産額	(円)	1,021.24	1,079.38	1,140.48	1,239.51	1,229.05
1株当たり当期純利益金額	(円)	57.58	57.33	83.55	64.27	45.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	84.4	87.0	87.8	87.0	87.0
自己資本利益率	(%)	5.7	5.5	7.5	5.4	3.7
株価収益率	(倍)	16.0	17.5	16.5	35.6	37.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,542	4,345	6,406	4,132	5,595
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△488	△7,564	△3,162	△3,304	△3,416
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,647	△1,627	△1,310	△519	△1,947
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	11,043	6,410	8,782	9,346	9,494
従業員数	(人)	644	641	639	649	663
(外、平均臨時雇用人員)		(148)	(189)	(189)	(170)	(164)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 66 期	第 67 期	第 68 期	第 69 期	第 70 期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	22,628	24,374	26,638	25,992	26,824
経常利益 (百万円)	3,501	3,893	5,247	3,145	2,553
当期純利益 (百万円)	2,429	4,032	4,360	3,058	2,000
資本金 (百万円)	3,840	3,840	3,840	3,840	3,840
発行済株式総数 (千株)	58,584	58,584	58,584	58,584	58,584
純資産額 (百万円)	57,682	61,425	64,217	68,378	68,103
総資産額 (百万円)	69,524	70,345	72,877	78,394	77,447
1株当たり純資産額 (円)	1,015.41	1,081.31	1,130.48	1,203.73	1,198.90
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	26.00	26.00	26.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(12.50)	(12.50)	(13.00)	(13.00)	(13.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	42.77	70.98	76.77	53.84	35.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.0	87.3	88.1	87.2	87.9
自己資本利益率 (%)	4.3	6.8	6.9	4.6	2.9
株価収益率 (倍)	21.6	14.1	17.9	42.5	48.1
配当性向 (%)	58.5	35.2	33.9	48.3	73.8
従業員数 (人)	478	493	491	493	498
(外、平均臨時雇用人員)	(112)	(155)	(154)	(134)	(133)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

年 月	概 要
昭和22年6月	東京都港区に資本金19万円をもって興生水産株式会社（現、生化学工業株式会社）を設立し、水産加工業を主体として営業開始
昭和22年9月	神奈川県横須賀市に久里浜事業所を開設
昭和24年1月	事業目的に医薬品等の製造及び販売を加え、医薬品開発に着手
昭和25年4月	久里浜事業所において医薬品製造業許可を取得し、コンドロイチン硫酸を製造発売
昭和27年2月	本店を東京都中央区に移転
昭和28年9月	商号を株式会社生化学研究所に変更
昭和35年2月	東京都新宿区に東京研究所を開設
昭和37年8月	商号を生化学工業株式会社に変更
昭和43年7月	東京都東大和市に東京研究所を移転
昭和50年9月	茨城県高萩市に高萩工場を開設、医薬品製造業許可を取得
昭和62年3月	関節機能改善剤「アルツ」発売
平成元年11月	社団法人日本証券業協会の店頭市場（現 JASDAQ市場）に株式を登録
平成4年8月	久里浜事業所を久里浜工場に名称変更
平成4年10月	「アルツ」の輸出（北歐向け）を開始
平成5年2月	関節機能改善剤「アルツディスポ」（注射器充填タイプ）発売
平成9年11月	米国マサチューセッツ州のアソシエーツ オブ ケープ コッド インク（現、連結子会社）を買収
平成10年2月	ISO9001/EN46001、ISO13485認証取得（平成22年よりISO13485認証のみ維持）
平成12年6月	東京研究所を中央研究所に名称変更
平成13年4月	関節機能改善剤「スパルツ」（アルツディスポ）米国で発売
平成16年3月	東京証券取引所市場第二部上場
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部指定
平成17年5月	本社事務所を東京都千代田区に移転
平成17年6月	本店を東京都千代田区に移転
平成19年5月	生化学バイオビジネス株式会社を設立
平成19年10月	会社分割により機能化学品関連事業を生化学バイオビジネス株式会社に譲渡
平成24年1月	関節機能改善剤「ジェル・ワン」（単回投与製品）米国で発売
平成24年4月	生化学バイオビジネス株式会社を吸収合併
平成25年4月	東京都東大和市にCMC研究所を開設

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社4社により構成され、医薬品及びLALの研究開発、製造・仕入及び販売に関する事業活動を展開しております。

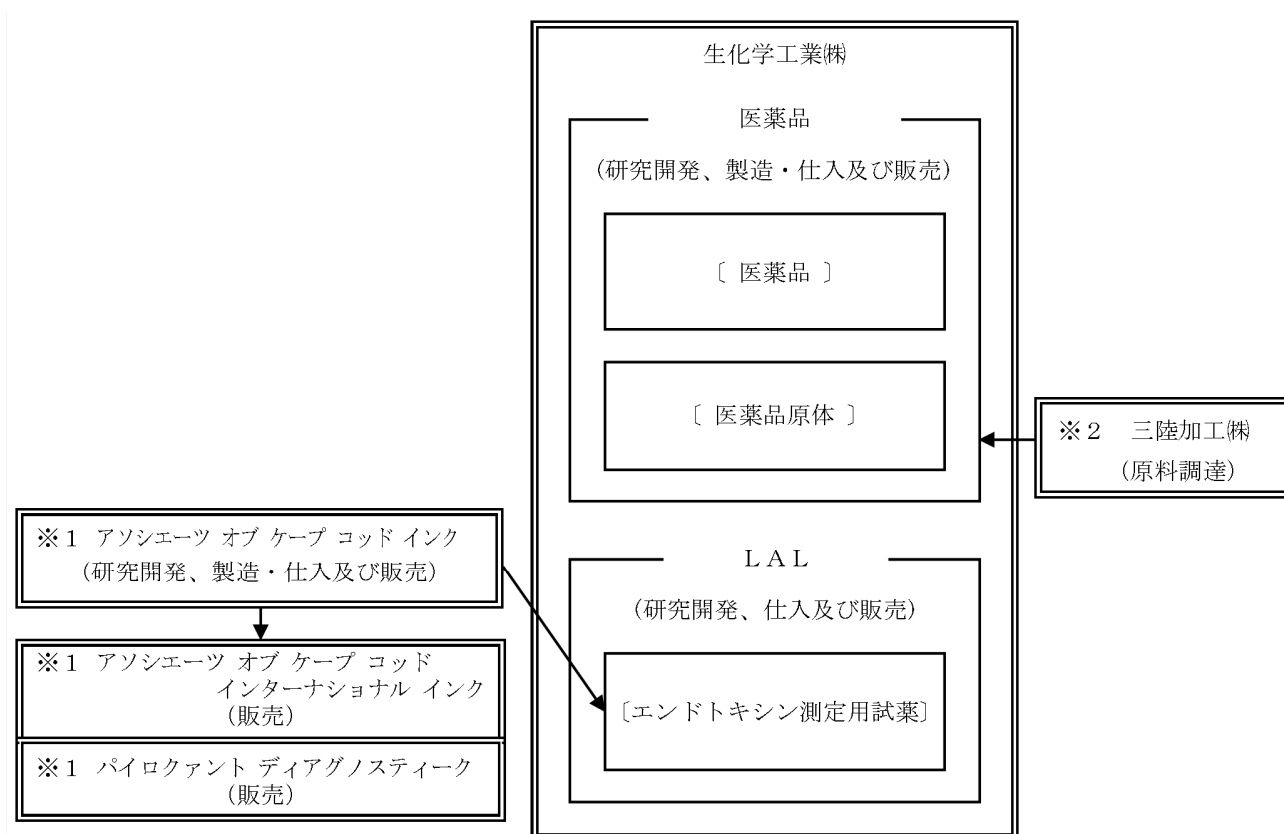
当社グループにおける事業内容及び当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

- (医薬品) 当社は、医薬品、医療機器及び医薬品原体等の研究開発、製造・仕入及び販売を行っております。
- (LAL) 当社グループは、エンドトキシン測定用試薬等の研究開発、製造・仕入及び販売を行っております。当社は、研究開発、仕入及び販売を行っております。アソシエーツ オブ ケープ コッド インクは、研究開発、製造・仕入及び販売を行っております。また、アソシエーツ オブ ケープ コッド インターナショナル インク及びパイロクェント ディアグノスティックは、販売を行っております。

事業セグメント別の主要製品は次のとおりであります。

事業セグメント	主要製品
医薬品	・ヒアルロン酸を主成分とする関節機能改善剤、眼科手術補助剤、内視鏡用粘膜下注入材 等 ・医薬品原体（各種医薬品用の原薬）等
LAL	・エンドトキシン測定用試薬 等

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) ※1は連結子会社、※2は非連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
アソシエーツ オブ ケーブ コッド インク	米国 マサチューセ ッツ州	2,080米ドル	試薬の製造・仕入 及び販売	100.0	当社が製品を購入している。
アソシエーツ オブ ケーブ コッド イン ターナショナル イ ンク	米国 マサチューセ ッツ州	—	試薬の販売	100.0 (100.0)	—
パイロクェント デ イアグノスティック	ドイツ ウォルドルフ	51,129ユーロ	試薬の販売	100.0 (100.0)	—

（注）議決権の所有割合の（ ）内は、内数で間接所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成28年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)	
医薬品	409	(126)
L A L	178	(33)
全社 (共通)	76	(5)
合計	663	(164)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数 (契約社員を含む) は、年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員は、管理部門等に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

(平成28年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
498 (133)	40.3	13.5	8,824,596

セグメントの名称	従業員数 (人)	
医薬品	409	(126)
L A L	13	(2)
全社 (共通)	76	(5)
合計	498	(133)

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数 (契約社員を含む) は、年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

3. 全社 (共通) として記載されている従業員は、管理部門等に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合には、全生化学工業労働組合があります。平成28年3月31日現在の組合員数は386名です。

また、連結子会社につきましては、労働組合はありません。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期の売上高は、円安効果や海外医薬品の数量増により、前期と比べ4.9%増の309億6千2百万円となりました。

利益につきましては、高萩工場第5製剤棟の減価償却費や米国における腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603等の開発テーマ進展に伴う研究開発費が増加したことから、営業利益は10.0%減の21億4千4百万円となりました。経常利益は、受取ロイヤリティーが増加した一方で、期末にかけて円高が進行したことに伴う保有外貨建資産に関する為替評価要因などから12.7%減の35億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期の税率低減要因が無くなったことなどにより税率が上昇し、29.4%減の25億7千8百万円となりました。

セグメント別の売上概況

<医薬品事業>

・国内医薬品（169億2千8百万円、前期比0.2%増）

関節機能改善剤アルツは、後発品使用促進の影響を受けたものの、販売提携先の拡販努力もあり、医療機関納入本数及び当社売上は微増となりました。

眼科手術補助剤オペガンは、厳しい競合環境が継続しており、医療機関納入本数、当社売上ともに微減となりました。なお、平成28年2月に眼科手術補助剤セルガンの製造販売承認を取得し、現在、販売提携先と発売に向けた準備を進めています。

内視鏡用粘膜下注入材ムコアップは、平成28年4月からの販売提携先変更に伴う出荷増もあり、医療機関納入本数、当社売上ともに増加しました。

・海外医薬品（73億円、同15.1%増）

米国における単回投与の関節機能改善剤ジェル・ワンは、平成27年6月の販売提携先であるジンマー バイオメット社の合併に伴う営業体制拡充の効果が徐々に現れており、現地販売及び当社売上が引き続き増加しました。当社では同社の営業活動を支援するとともに、更なる製品認知度向上策を実施していきます。

5回投与の関節機能改善剤スパルツFXは、厳しい競合品攻勢が継続するなかで、販売提携先の拡販努力により、米国現地販売は前期並みとなりました。当社売上は、円安効果により微増となりました。

中国向けアルツは、政府による価格抑制策等の影響を受け、現地販売が減少に転じました。当社売上は、販売提携先が流通方針変更により在庫水準を高めたことに加え、円安効果もあり増加しました。

・医薬品原体（12億8千9百万円、同8.4%減）

ヒアルロン酸の市場環境が厳しさを増しており、減少しました。

これらの結果、医薬品事業の売上高は255億1千8百万円（同3.5%増）となりました。

<LAL事業>

海外におけるエンドトキシン測定用試薬等が円安効果もあり増加し、売上高は54億4千4百万円（同11.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ1億4千7百万円増加し、94億9千4百万円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は55億9千5百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益35億円及び減価償却費31億9千1百万円となった一方、たな卸資産の増加額10億3千5百万円となった結果であります。前期比では14億6千2百万円収入が増加しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は34億1千6百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出22億4千8百万円、有価証券及び投資有価証券の取得や償還などの運用による支出16億6千9百万円の結果であります。前期比では1億1千1百万円支出が増加しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は19億4千7百万円となりました。これは主に配当金の支払額14億7千6百万円、長期借入金の返済による支出2億8千5百万円の結果であります。前期比では14億2千7百万円支出が増加しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
医薬品	27,342	13.0
L A L	4,985	15.5
合計	32,327	13.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 生産実績金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
医薬品	3	△47.4
L A L	448	15.6
合計	451	14.5

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 商品仕入実績金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産しております。

受注生産を一部行っておりますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
医薬品	25,518	3.5
L A L	5,444	11.7
合計	30,962	4.9

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
科研製薬株式会社	14,767	50.0	14,836	47.9

2. 販売実績金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題

医薬品産業の経営環境は、深刻化する医療財政の逼迫や国境を越えた企業の大型再編、創薬研究の技術革新とそれに伴う新薬開発競争の激化などにより、大きな変革期にあります。

このような状況のなか、当社は平成21年3月に「生化学工業10年ビジョン」を策定し、『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として発展することを目指しています。

《生化学工業10年ビジョン》

- ・コンスタントなペースで新薬（医療機器を含む）を上市し、3年程度に1つ経営の柱となり得る市場を開拓できる実力を涵養する。
- ・糖質科学に研究開発の焦点を絞って、国際競争力を確立する『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として着実な成長を持続する。

《前中期経営計画（平成25年3月期～平成28年3月期）の総括》

平成21年4月より3ヵ年の中期経営計画をスタートさせ、ビジョン達成に向けた第1ステップとして「基礎体力の養成と体制の構築」に取り組み、その成果と反省をもとに、平成24年4月から第2ステップとして4ヵ年の中期経営計画を策定しました。当計画のもと「10年ビジョン達成に向けた萌芽形成」を目標とし、研究・開発・生産・販売の各重点戦略に対して積極的な投資を行い、成果の芽を出すことに努めてきました。

前中期経営計画期間中においては、国内では医療費抑制策が加速するなかで、関節機能改善剤市場が厳しさを増しており、アルツはシェアを増加させたものの、売上高は減少しました。一方で、海外医薬品は前提よりも円安基調で推移したこともあり、計画を上回りました。特に、戦略製品である米国の単回投与関節機能改善剤ジェル・ワンは、販売体制の確立に時間を要したことから緩やかな立ち上がりとなりましたが、着実に売上を伸ばしつつあります。LAL事業は米国子会社の売上拡大により、当社を支える柱のひとつに成長しています。

生産面においては、高萩工場第5製剤棟の稼働開始など、当期間中に取り組んできた複数の大型設備投資が完了し、中長期的な安定供給体制が整いました。

新薬開発では、複数のテーマを並行して開発する体制を構築しつつあり、諸テーマが開発後期段階へステージアップしました。腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603は、国内第Ⅲ相臨床試験で良好な結果を得て、平成26年1月に日本での承認申請に至りました。また米国で実施中の第Ⅲ相臨床試験も順調に進展しています。しかしながら、日本での審査が継続しており、承認取得には時間を要している状況です。

以上により、目標である「10年ビジョン達成に向けた萌芽形成」については、芽吹いた成果がある一方で、一部課題を残す結果となりました。

《新中期経営計画（平成29年3月期～平成31年3月期）の概要》

前中期経営計画で得られた成果と課題をもとに、10年ビジョンの最終ステップとして平成28年4月から始まる3ヵ年の新中期経営計画を策定しました。本計画では、重点地域とする米国での更なる販売拡大を図るとともに、腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603の国内上市・米国承認取得や、既存製品の新市場への進出を目指します。また、そのために必要となるグローバル基準の生産・品質管理体制を強化します。

さらに、次世代の飛躍につながる創薬・育薬パイプラインの充実を図るために基盤技術を確立し、更なる成長に向けた強い研究開発組織を構築します。

<キーコンセプト>

- ・「ACT for the Vision ～10年ビジョンの達成と更なる飛躍～」

Active spirit : 積極的な姿勢と

Creative mind : 創造的な発想で

Takeoff : 飛躍していく

- ・事業環境の厳しさをはねのけ、10年ビジョンを達成し、『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として勝ち残る。

<重点戦略>

- ① 腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603の確実な進展
 - ・日本での上市と、適正使用を確保しつつ拡販を実現する。
 - ・潜在市場規模の大きい米国での事業化を目指す。
- ② 変形性ひざ関節症市場におけるリーディングカンパニーとしての進化
 - ・成長ドライバーであるジェル・ワンの米国売上拡大及び新規市場展開を推進する。
 - ・製品改良等により、国内アルツの販売数量を維持する。
 - ・次世代品となる関節機能改善剤SI-613の開発を推進する。
- ③ 開発パイプラインの充実
 - ・糖質科学分野において他社を凌駕する基盤技術を保持し、探索研究を加速させ、持続的に開発テーマを創製する。
 - ・臨床開発力の向上により、パイプラインのステージアップを着実に進展させる。
- ④ 最適な生産・品質管理体制の追求
 - ・製品の安定供給に加え、更なる生産効率化の推進により、原価低減を実現する。
 - ・規制動向に迅速に対応し得る、グローバル基準の生産・品質管理体制を強化する。

(2) 会社の支配に関する基本方針

I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社は、研究開発型製薬企業であることから、事業成長の源泉である新しい医薬品の研究開発には、多大な時間を要するとともに長期にわたる継続的な資源の投下が必須です。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、企業価値向上のための長期的な投資の必要性を十分理解いただき、当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保、向上していくことを可能とする株主であることが望ましいと当社は考えています。

そもそも、上場会社の株主は株式市場での自由な取引を通じて決まるものであり、当社は、株式会社の支配権の移転を伴うような当社株式の大規模な買付行為も、これに応じるか否かの判断は、最終的には個々の株主の自由な意思に基づいて行われるべきであると考えています。

しかしながら、大規模な買付行為は、それが成就すれば、当社の経営に直ちに大きな影響を与えるだけの支配権を取得するものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を有していることから、当該買付行為を行う者に関する十分な情報の提供なくしては、株主の皆さまが、当該買付行為により当社の企業価値に及ぼす影響を適切に判断することは困難です。このため、当社は、以下を行うことは当社の取締役としての責務であると考えています。

- (i) 大規模な買付行為を行う者から株主の皆さまの判断に必要なかつ十分な情報を提供させること
- (ii) 大規模な買付行為を行う者の提案する経営方針等が当社の企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して、株主の皆さまの判断の参考として提供すること
- (iii) 必要に応じて、当社取締役会が大規模な買付行為又は当社の経営方針等に関して買付者と交渉又は協議を行い、あるいは当社の経営方針等に関して当社取締役会としての代替的提案を株主の皆さまに提示すること

さらに、現在の日本の資本市場と法制度の下においては、当社の企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような大規模な買付行為がなされる可能性も決して否定できない状況にあります。したがって、当社は、大規模な買付行為を行う者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社の企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模な買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、当社の取締役としての責務であると考えています。

II. 基本方針の実現に資する特別な取組み

①経営の中長期的な重点課題と施策

当社は、「独創、公正、夢と情熱」を経営綱領として掲げ、従来から取り組んでいる糖質科学を中心とした独創的な医薬品等の開発・供給を通して、世界の人々の健康で心豊かな生活の向上に貢献する事業活動を展開しています。また、製薬企業としての社会的使命及び責任を深く自覚し、高い倫理観のもと法令遵守を徹底するとともに、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまとの信頼関係の強化に努めることによって、企業価値の向上に重点をおいた経営を推進しています。

医薬品産業の経営環境は、深刻化する医療財政の逼迫や国境を越えた企業の大型再編、創薬研究の技術革新とそれに伴う新薬開発競争の激化などにより、大きな変革期にあります。

平成21年4月より3カ年の中期経営計画をスタートさせ、ビジョン達成に向けた第1ステップとして「基礎体力の養成と体制の構築」に取り組み、その成果と反省をもとに、平成24年4月から第2ステップとして4カ年の中期経営計画を策定しました。当計画のもと「10年ビジョン達成に向けた萌芽形成」を目標とし、研究・開発・生産・販売の各重点戦略に対して積極的な投資を行い、成果の芽を出すことに努めてきました。平成28年4月からは、最終ステップとして「ACT for the Vision ～10年ビジョンの達成と更なる飛躍～」をキーコンセプトとした3カ年の新中期経営計画をスタートさせ、事業環境の厳しさをはねのけ、10年ビジョンを達成し『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として勝ち残ることを目指していきます。

「生化学工業10年ビジョン」及び中期経営計画については、「(1) 当社グループの対処すべき課題」をご参照ください。

②コーポレート・ガバナンスの充実とコンプライアンスの徹底

当社では、コーポレート・ガバナンスを最重要経営課題の一つと位置づけており、的確な情報収集、意思決定の迅速化と業務執行の監督機能強化を図っています。当社のコーポレート・ガバナンスに関する具体的な考え方、施策は以下のとおりです。

- ・取締役会の監督機能の強化を目的として、社外取締役2名を選任しています。
- ・経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の構築を目的として、取締役の任期を1年としています。
- ・取締役会の機能を意思決定と業務執行監督機能に限定し、業務執行機能を分離するため執行役員制度を導入しています。
- ・常勤取締役及び執行役員が参加する経営会議を原則毎週開催し、経営上の問題点の把握及び対処方法決定の迅速化を図っています。
- ・社内監査役2名、社外監査役3名の5名による監査体制を構築し、体制の強化に努めています。

また、社会的な倫理規範を加えたコンプライアンス・プログラムを制定するとともに、コンプライアンス推進委員会を設置し、法令遵守等の徹底に努めています。

③株主利益向上のための施策

当社は、株主価値の向上を重要な経営課題の一つとして位置づけており、株主の皆さまへの利益還元を充実させるとともに、研究開発や生産体制整備等の事業投資にバランスよく取り組むことで持続的成長の実現を目指します。

株主還元につきましては、中長期的な視点に立ち、安定的かつ継続的な配当を目指し、1株当たり年間26円を継続する方針です。また、今後の事業展開や総還元性向を勘案しながら、自己株式の取得を適宜検討していきます。

さらに、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役、監査役を対象とした株価連動型報酬制度を導入しています。また、平成28年7月より社内取締役を対象とした業績連動報酬制度を導入しました。これらにより、役員報酬と株主の皆さまの利益との連動性を一層向上させ、会社業績に対する経営責任を明確化し、株主価値の増大を推進しています。

Ⅲ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式の大規模買付行為に対する対応策（以下「本プラン」といいます。）を定めています。

①大規模買付ルールの設定

- 1) 株主の皆さま及び当社取締役会による判断を可能にするため、事前に当該大規模買付行為に関する必要な情報を提供いただくこと
- 2) 当社取締役会が、当該大規模買付行為についての検討・評価等を行い、大規模買付者と交渉し、株主の皆さまに意見・代替的提案等を提示させていただくため、一定期間は大規模買付行為を行わないこととしていただくこと

②大規模買付行為に対する対抗措置の発動に関する要件及び手続並びに内容

本プランは、当社が大規模買付行為に対して発動する対抗措置（以下「対抗措置」といいます。）について、次のことを定めています。

- 1) 対抗措置の発動要件として、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合又は当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく毀損するものである場合に限って発動しうること
- 2) 対抗措置の発動手続として、原則、下記③の独立委員会の勧告を最大限尊重して当社取締役会の決議をもって発動すること。なお、対抗措置の必要性・相当性について株主意思を確認することが適切と判断される場合には、株主総会を開催することができる。
- 3) 対抗措置の内容として、新株予約権の無償割当てによること

③独立委員会の設置

本プランは、対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的な判断を防止するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者で構成される独立委員会を設置することを定めています。

なお、本プランは、平成20年6月20日開催の第62回定時株主総会においてご承認をいただきました。その後、平成23年6月21日開催の第65回定時株主総会及び平成26年6月24日開催の第68回定時株主総会において、それぞれ有効期間を3年とする継続のご承認をいただきました。その全文は、以下の当社ウェブサイトに掲載しております。

*アドレス <http://www.seikagaku.co.jp/corporate/kaitsuke.html>

Ⅳ. 上記の取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値及び株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

①基本方針の実現に資する特別な取組み（上記Ⅱ）について

上記Ⅱに記載した企業価値の向上のための取組みは、当社の企業価値及び株主共同の利益を持続的に確保・向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

②基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組み（上記Ⅲ）について

上記Ⅲに記載した本プランは、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として導入するものです。その導入・継続にあたりましては、当社株主総会において株主の皆さまの承認を得ることを条件としています。また、本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が満たされない限りは、対抗措置が発動されないように設定されています。さらに、当社取締役会は、対抗措置の発動に際して、対抗措置の発動の是非につき、独立委員会に諮問するものとされ、一定の場合には、株主の皆さまの意思を確認することとしています。

このように、本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」で定める3原則「(i)企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、(ii)事前開示・株主意思の原則、(iii)必要性・相当性確保の原則」に適合しており、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

したがって、本プランは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、業績に重大な影響を及ぼす可能性のある主なリスクは次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 法的規制について

当社グループの製品・商品の多くは人の生命と健康に関わるものであることから、日本及び海外各国の規制当局による医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保するための法的規制を受けております。これらの関連法規の改正など規制当局の動向等によっては、業績に影響を与える可能性があります。

(2) 新製品開発に要する期間と費用について

当社の事業の中核をなす医薬品の開発には、基礎研究から製造承認に至るまで、有効性及び安全性確認のための各種試験が必要であり、長期間にわたり多額の研究開発費を負担しても発売に至らないリスクがあるうえ、その進捗によって研究開発費が増減し、業績に影響を与える可能性があります。

なお、日本製薬工業協会の調べによりますと、基礎研究から承認を受けるまでには9年から17年の年月を要し、新規物質の創製から医薬品として厚生労働省より承認が得られる成功率はおよそ3万分の1とされています。

(3) 医療費抑制策による薬価基準の改定等について

日本における薬価基準は、医療保険から保険医療機関や保険薬局に支払われる際の医薬品の価格を定めたもので、原則2年ごとに改定されます。また、医療費削減を目的として、薬価の低い後発医薬品の使用促進や長期収載品（後発医薬品のある先発医薬品）に対する薬価の追加引き下げが行われています。海外においても同様に医療費抑制策として後発医薬品の使用促進や価格の引き下げが行われており、これらの動向によっては、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 特定販売先への依存について

主力製品である医療用医薬品・医療機器は販売提携先と独占販売契約を締結しており、販売先は限定されています。国内においては、関節機能改善剤アルツ、アルツディスポは科研製薬株式会社と、眼科手術補助剤オペガン、オペガンハイは参天製薬株式会社とそれぞれ独占販売契約を締結しています。海外におきましても、国又は地域毎に関節機能改善剤の独占販売契約を締結しています。状況変化によりこれらの会社との取引内容に変更がなされた場合、その内容によっては、業績に影響を与える可能性があります。

(5) 特定製品への依存について

当期における医薬品事業の売上高のうち、海外向けを含めた関節機能改善剤と眼科手術補助剤が90%超を占めています。したがって、予期しない重大な副作用の発生等、これら主力製品の製造・販売に重大な影響を与える事象が生じた場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 特定仕入先への依存について

医薬品の製造には様々な規制があり、原材料の中には規制当局の承認が必要とされるものもあるため、原材料の仕入先を限定し、往訪監査を行い、品質の確保と安定供給体制の確立に努めています。原材料の一部は単一の供給源に依存しているため、調達が困難になるような状況変化が生じた場合、製品の製造に支障をきたし、業績に影響を与える可能性があります。

(7) 動物由来成分の原料について

当社グループの製品の多くは、ニワトリ、サメ、カブトガニといった動物に由来する成分を原料としています。そのため、原料とする動物由来成分の使用が制限された場合や調達が困難になった場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(8) 為替相場の変動について

米国における関節機能改善剤の販売や米国連結子会社アソシエーツ オブ ケープ コッド インクの売上高は米ドル建ての収入となっています。研究開発費の支払いの一部を外貨建てにするなど為替リスクの軽減を図っていますが、近年、海外売上高比率が高まっていることから、為替相場の動向によっては、業績に影響を与える可能性があります。

(9) 保有有価証券等の価格変動について

将来の研究開発や設備投資に充当するために、手元資金を有価証券で運用しています。投資対象の分散を図るなどリスクの軽減を図っていますが、有価証券等の価格変動等によっては、業績に影響を与える可能性があります。

(10) 訴訟の提起について

事業展開上、医薬品の副作用や製造物責任、特許等の知的財産権や労務問題等に関して訴訟を提起された場合、その内容によっては、業績に影響を与える可能性があります。

(11) 大規模災害等の発生について

地震、台風等の自然災害や火災等の事故、新型インフルエンザのまん延などにより、当社グループの事業所等が大規模な被害を受け、事業活動が停滞し、または製品供給に支障が生じた場合には、業績に影響を与える可能性があります。また、災害により損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手先	契約締結年月日	契約内容及び期間等
科研製薬株式会社	昭和62年3月27日	アルツの国内独占販売権 契約期間：契約締結日から6年間、以後1年ごとに更新
科研製薬株式会社	平成5年3月27日	アルツディスポの国内独占販売権 契約期間：契約締結日から1年間、以後1年ごとに更新
参天製薬株式会社	平成7年5月9日	オペガンハイの国内独占販売権 契約期間：契約締結日から平成28年3月31日まで、以後1年ごとに更新
参天製薬株式会社	平成9年9月9日	オペガンの国内独占販売権 契約期間：契約締結日から平成28年3月31日まで、以後1年ごとに更新
ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社 メディカルカンパニー	平成19年4月25日	ムコアップの国内販売権 契約期間：契約締結日から平成28年3月31日まで（注）1
ジンマー バイオメットホールディングス インク（米国）（注）2	平成21年5月29日	ジェル・ワンの米国における独占販売権 契約期間：製品発売日から10年間、以後5年間の更新可能なオプションをジンマー バイオメットホールディングス インクが保有
バイオヴェンタス エルエルシー（米国）	平成24年5月4日	スパルツ（アルツディスポ）の米国における独占販売権 契約期間：契約締結日から5年間、以後2年間1回まで更新
科研製薬株式会社	平成24年12月25日	腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603の国内独占販売権 契約期間：契約締結日から製造販売承認取得日の10年後の応当日、以後1年ごとに更新
参天製薬株式会社	平成26年9月30日	シェルガンの国内独占販売権 契約期間：契約締結日から平成34年3月31日まで、以後1年ごとに更新

（注）1. 平成28年3月31日に、ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社 メディカルカンパニーとのムコアップの国内販売契約を、契約期間満了により終了しました。また、平成28年4月1日より、ボストン・サイエンティフィック ジャパン株式会社と、以下のとおりムコアップの国内独占販売契約を締結しました。

相手先	契約締結年月日	契約内容及び期間等
ボストン・サイエンティフィック ジャパン株式会社	平成28年4月1日	ムコアップの国内独占販売権 契約期間：契約締結日から平成35年3月31日まで、以後1年ごとに更新

- ジンマー インクは、ジンマー バイオメットホールディングス インクへ社名を変更しています。
- 当社は、平成28年6月15日に、フェリング・ファーマシューティカルズ社（スイス）と、腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603の海外におけるライセンスに関する基本合意書を締結しました。

6 【研究開発活動】

当社グループは、専門分野としている糖質科学に研究開発の焦点を絞って、世界の人々の健康で心豊かな生活に貢献する『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として発展することを目指しています。今後の事業成長の鍵を握る新薬の早期かつ継続的な上市を実現するために、研究開発機能を強化するとともに、内外の糖質研究ネットワークの拡充に努めています。

当期における研究開発費の総額は、86億4千9百万円（対売上高比率27.9%）、平成28年3月末時点の研究開発要員数は従業員数の33.3%にあたる221名となっています。

研究開発活動の主な進捗状況は、以下のとおりです。

・SI-6603（腰椎椎間板ヘルニア治療剤、開発地域：日本、米・欧）

日本では平成26年1月に厚生労働省へ製造販売承認申請を行いました。現在、審査が継続しており、平成29年3月期中の承認取得を目指します。

米国では平成27年7月に第Ⅲ相臨床試験における症例登録が完了し、現在、経過観察を行っています。また、承認申請時に必要となる安全性評価を主目的としたオープン試験を平成27年4月より欧州及び米国で実施しており、症例登録が順調に進んでいます。SI-6603は、コンドリナーゼという酵素で、腰椎椎間板ヘルニアの痛みの原因である神経の圧迫を軽減させる効果があり、椎間板への1回の注射で摘出手術による治療と同程度の効果を示すことが期待されています。

・SI-614（ドライアイ治療剤、開発地域：米・欧）

平成27年1月に第Ⅱ/Ⅲ相臨床試験が終了し、現在、取得したデータを基に次相試験について検討を行っています。SI-614は、ヒアルロン酸を独自の技術を用いて修飾した物質で、同剤を点眼することにより、ドライアイ患者の眼表面保護作用と角膜創傷治癒促進作用が期待されています。

・SI-613（関節機能改善剤、開発地域：日本）

平成28年1月に第Ⅱ相臨床試験における反復投与試験が終了し、現在、取得したデータの分析を実施しています。SI-613は、当社独自の薬剤結合技術を用いてヒアルロン酸と非ステロイド性抗炎症薬（NSAID）を化学結合した薬剤です。ヒアルロン酸による関節機能改善効果に加え、徐放されるように設計されたNSAIDの鎮痛・抗炎症作用を併せ持つことから、変形性ひざ関節症に見られる強い痛みや炎症を速やかかつ長期間にわたり改善することが期待されています。

・SI-657（アルツの腱・靭帯付着部症の適応症追加、開発地域：日本）

日本での第Ⅲ相臨床試験結果において、期待していた有効性を明確には見いだせなかったことから、平成28年2月に本テーマの開発を中止しました。

・SI-615（関節リウマチ治療剤・導入テーマ、開発地域：日本）

関節リウマチ治療剤の製品戦略等を総合的に考慮した結果、平成27年8月に本テーマのライセンス契約を終了しました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

また、重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、「4.事業等のリスク」に記載しております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当期において、連結売上高は309億6千2百万円（前期比4.9%増）、経常利益は35億円（同12.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は25億7千8百万円（同29.4%減）となりました。経営成績に重要な影響を与えた要因は、以下のとおりであります。

①売上高

当期の売上高は、円安効果や海外医薬品の数量増により、309億6千2百万円（同4.9%増）となりました。

②販売費及び一般管理費

当期の販売費及び一般管理費は、159億4千6百万円（同6.3%増）となり、この主な要因は研究開発費の増加によるものです。なお、当期における研究開発費は86億4千9百万円（同6.2%増）となり、売上高に占める割合は27.9%となりました。

③営業外損益

当期の営業外収益は14億6千5百万円（同14.9%減）、営業外費用は1億9百万円（同11.8%増）となり、これらの主な増減要因は保有外貨建資産の為替評価に関連するものです。

④特別損益

当期の特別損益は発生しておりません。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

①資産、負債及び純資産の状況

当期末における総資産は、前期末に比べ6億7千1百万円減少の802億1千8百万円となりました。これは主に棚卸資産が増加した一方、減価償却に伴う有形固定資産の減少によるものです。

負債は、前期末に比べ7千6百万円減少の104億3百万円となりました。これは主に退職給付に係る負債が増加した一方、繰延税金負債や未払金の減少によるものです。

純資産は、前期末に比べ5億9千4百万円減少の698億1千5百万円となりました。これは主に利益剰余金が増加した一方、退職給付に係る調整累計額及びその他有価証券評価差額金の減少によるものです。

②キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、高い品質の医薬品を安定的に供給するための製造設備や、医薬品開発を中心とした研究開発設備等へ投資を行っています。

当連結会計年度における設備投資額は19億7千5百万円であり、主に製造設備や研究開発設備の更新等に関するものです。

なお、当連結会計年度に医薬品事業において、所有しておりました宮城県気仙沼市の土地（帳簿価額 67百万円）を売却しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
久里浜工場 (神奈川県横須賀市)	医薬品 L A L	生産設備等	2,247	1,937	193 (7,835)	0	1,010	5,390	58 (17)
高萩工場 (茨城県高萩市)	医薬品	生産設備等	6,998	6,811	663 (85,957)	0	455	14,930	128 (96)
中央研究所及び CMC研究所 (東京都東大和市)	医薬品 L A L	研究開発設備	1,866	0	26 (22,298)	74	412	2,380	146 (10)
本社 (東京都千代田区)	医薬品 L A L	その他設備 (注)3	101	—	—	—	167	268	166 (10)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(契約社員を含む)は、年間の平均人員数を()内に外書しております。

3. 建物を賃借しております。年間賃借料は206百万円であります。

(2) 在外子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
アソシエーツ オブ ケープ コ ッド インク	本社及び工場 (米国 マサチューセッ ツ州)	L A L	生産設備 その他設備 (注) 3	966	331	44 (32, 659)	324	1, 666	135 (19)
アソシエーツ オブ ケープ コ ッド インターナ ショナル インク	英国営業所 (英国 リバプール)	L A L	その他設備 (注) 4	—	5	—	7	13	22 (12)
パイロクァント ディアグノステ ィーク	本社及び営業所 (ドイツ ウォルドルフ)	L A L	その他設備 (注) 5	—	5	—	3	8	8 (—)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。
2. 従業員数の()内は、臨時従業員を外書しております。
3. 建物を賃借しております。年間賃借料は3百万円であります。
4. 建物を賃借しております。年間賃借料は9百万円であります。
5. 建物を賃借しております。年間賃借料は8百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に当社グループ各社が個別に策定しておりますが、子会社の計画策定に当たっては当社との調整を図っております。

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	234,000,000
計	234,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	58,584,093	56,814,093	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	58,584,093	56,814,093	—	—

(注) 平成28年5月12日開催の取締役会決議に基づき、平成28年5月31日に自己株式の消却を行ったことから、発行済株式総数が1,770,000株減少しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年5月20日 (注) 1	19,528,031	58,584,093	—	3,840	—	5,301

(注) 1. 株式分割(1:1.5)によるものであります。

2. 平成28年5月12日開催の取締役会決議に基づき、平成28年5月31日に自己株式の消却を行ったことから、発行済株式総数が1,770,000株減少しております。

(6)【所有者別状況】

(平成28年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	39	40	93	123	7	11,612	11,914	—
所有株式数(単元)	—	146,341	3,130	220,353	70,910	10	144,472	585,216	62,493
所有株式数の割合 (%)	—	24.98	0.53	37.62	12.11	0.00	24.76	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,779,510株は、「個人その他」に17,795単元及び「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には株式会社証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成28年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
新業株式会社	東京都千代田区九段南四丁目8番30号	7,843	13.38
株式会社開生社	東京都千代田区九段南四丁目8番30号	7,293	12.44
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,294	3.91
資産管理サービス信託銀行株式会社 (みずほ信託退職給付信託みずほ銀 行口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,973	3.36
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,844	3.14
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,834	3.13
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,536	2.62
ビーエヌワイエムエル ノン トリー ティアー アカウント(常任代理人 株 式会社三菱東京UFJ銀行)	ルクセンブルク大公国ルクセンブルク市 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,220	2.08
科研製薬株式会社	東京都文京区本駒込二丁目28番8号	1,207	2.06
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505001(常任代理人 株式会 社みずほ銀行決済営業部)	アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン (東京都中央区月島四丁目16番13号)	1,061	1.81
計	—	28,109	47.98

(注) 1. 上記の他、自己株式が1,779千株あります。

2. 公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書を含む)において、以下のとおり当社株式を所有している旨が記載されておりますが、当社としては期末時点における実質所有株式数の確認ができないことから、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	提出者及び 共同保有者の 総数(名)	保有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する保有株式数 の割合 (%)	報告義務発生日
インベスコ・アセット・マネ ジメント株式会社	3	5,201	8.88	平成28年3月31日
株式会社みずほ銀行	3	2,935	5.01	平成26年5月15日
株式会社三菱UFJフィナン シャル・グループ	4	2,929	5.00	平成26年10月13日

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成28年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等) (注) 1	普通株式 1,779,500	—	—
完全議決権株式 (その他) (注) 2	普通株式 56,742,100	567,421	—
単元未満株式 (注) 3	普通株式 62,493	—	—
発行済株式総数	58,584,093	—	—
総株主の議決権	—	567,421	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株 (議決権の数40個) 含まれております。

3. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成28年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
生化学工業株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目6番1号	1,779,500	—	1,779,500	3.04
計	—	1,779,500	—	1,779,500	3.04

(注) 上記「①発行済株式」の表に記載された自己株式等の内訳を記載しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式（会社法第155条第7号に該当する取得）

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

なお、当社は平成28年6月15日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。その内容は、以下のとおりです。

- ・取得対象株式の種類：普通株式
- ・取得する株式の総数：200,000株（上限）
- ・株式の取得価額の総額：400,000,000円（上限）
- ・取得期間：平成28年7月1日～平成28年7月29日

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	516	989,017
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	1,770,000	2,070,290,207
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求に対応した自己株式)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,779,510	—	9,510	—

(注) 当期間における単元未満株式の売渡請求に対応した自己株式及び保有自己株式数の株式数、処分価額の総額には平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による変動は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主価値の向上を重要な経営課題の一つとして位置づけており、株主の皆さまへの利益還元を充実させるとともに、研究開発や生産体制整備等の事業投資にバランスよく取り組むことで持続的成長の実現を目指します。

株主還元につきましては、中長期的な視点に立ち、安定的かつ継続的な配当を目指し、1株当たり年間26円を継続する方針です。また、今後の事業展開や総還元性向を勘案しながら、自己株式の取得を適宜検討していきます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としています。

平成28年3月期の期末配当金につきましては1株当たり13円となり、これにより1株当たりの年間配当金は、中間配当金13円（平成27年11月6日開催の取締役会において決議済み）と合わせて26円、配当性向（連結）は57.3%となりました。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成27年11月6日 取締役会決議	738百万円	13円
平成28年6月21日 定時株主総会決議	738百万円	13円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	1,035	1,060	1,641	2,396	2,322
最低（円）	791	751	922	1,111	1,166

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高（円）	1,576	1,798	1,873	1,865	1,846	1,754
最低（円）	1,417	1,522	1,586	1,560	1,166	1,375

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		水谷 建	昭和23年 3月10日生	昭和45年4月 三菱化成工業株式会社(現 三菱化学株式会社)入社 昭和58年9月 同社 電子材料部部長代理 昭和63年8月 当社入社 平成2年6月 当社取締役 試薬・診断薬事業部長 平成5年6月 当社常務取締役 企画・生産担当 平成8年6月 当社常務取締役 医薬・機能化学品事業担当 平成9年7月 当社常務取締役 医薬・機能化学品・新規事業担当 平成9年11月 当社常務取締役 医薬・機能化学品・新規事業、ACC担当 平成10年6月 当社常務取締役 営業本部長 平成12年6月 当社常務取締役 中央研究所長 平成14年6月 当社代表取締役専務取締役 医薬・機能化学品・口腔ケア事業、 グライコフォーラム管掌 中央研究所長 平成15年6月 当社代表取締役専務取締役 医薬・機能化学品・LAL戦略管掌 中央研究所長 平成16年6月 当社代表取締役専務取締役 研究・開発・機能化学品営業管掌 平成17年6月 当社代表取締役社長 平成26年6月 当社代表取締役社長 兼 生産本部長 平成27年1月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	(注)3	351,400
代表取締役 専務取締役	管理部門・ 北米戦略室管掌	矢倉 俊紀	昭和22年 8月7日生	昭和47年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入社 平成10年7月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 法人部長 平成13年3月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 経営管理部長 平成16年6月 当社取締役 総務・経理管掌 経営管理部長 平成17年6月 当社常務取締役 総務・経理管掌 経営管理部長 平成18年4月 当社常務取締役 管理部門管掌 平成20年6月 当社代表取締役専務取締役 管理部門管掌 平成27年5月 当社代表取締役専務取締役 管理部門・北米戦略室管掌 (現在に至る)	(注)3	34,900
取締役	常務執行役員 研究開発本部長	宮本 政臣	昭和25年 3月9日生	昭和50年4月 武田薬品工業株式会社 入社 平成18年6月 同社 医薬開発本部長 平成22年4月 当社入社 常務執行役員 研究開発本部本部長代行 平成23年6月 当社常務取締役 研究開発本部長 平成28年6月 当社取締役 常務執行役員 研究開発本部長 (現在に至る)	(注)3	17,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		片山 英二	昭和25年 11月8日生	昭和59年4月 弁護士登録（現在に至る） 昭和59年4月 銀座法律事務所（現 阿部・井窪・片山法律事務所）入所（現在に至る） 平成元年8月 米国ニューヨーク州弁護士登録（現在に至る） 平成9年6月 当社社外監査役 平成16年6月 当社社外取締役（現在に至る）	(注) 3	29,600
取締役		林 いづみ	昭和33年 8月20日生	昭和61年4月 名古屋地方検察庁検事 昭和62年3月 弁護士登録（現在に至る） 昭和62年3月 ローガン・高島・根本法律事務所 入所 平成5年3月 永代総合法律事務所 入所 平成27年1月 桜坂法律事務所 入所（現在に至る） 平成27年6月 当社社外取締役（現在に至る）	(注) 3	400
常勤監査役		佐倉 義幸	昭和26年 5月5日生	昭和49年4月 当社入社 平成16年6月 当社生産技術部長 平成18年6月 当社執行役員 生産技術部長 平成19年6月 当社執行役員 生産・生産技術担当 生産技術部長 平成22年6月 当社執行役員 生産・生産技術担当 生産技術部長 兼 久里浜工場長 平成23年4月 当社執行役員 生産・生産技術担当 生産技術部長 平成25年6月 当社常務執行役員 生産・生産技術担当 生産技術部長 平成26年6月 当社常務執行役員 生産本部 生産技術部長 兼 総務部長 平成27年1月 当社常務執行役員 生産本部長 兼 生産技術部長 平成27年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 4	20,700
常勤監査役		竹田 徹	昭和34年 11月23日生	昭和58年4月 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社新生銀行）入社 平成12年10月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入社 平成20年10月 みずほ信託銀行株式会社 総合リスク管理部長 平成24年4月 同社 常勤監査役 平成28年4月 当社入社 理事 平成28年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		竹内 信博	昭和28年 4月8日生	昭和53年11月 デロイト ハスキングス アンド セルズ公認 会計士事務所（現 有限責任監査法人トー マツ）入所 昭和57年8月 公認会計士登録（現在に至る） 平成10年8月 竹内公認会計士事務所 所長 （現在に至る） 平成15年6月 当社社外監査役 （現在に至る）	(注) 6	12,600
監査役		柴田 義人	昭和40年 7月31日生	昭和63年4月 富士通株式会社 入社 平成10年4月 弁護士登録（現在に至る） 平成11年12月 坂井秀行法律事務所（後に、ビンガム・坂 井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事 業））入所 平成18年7月 米国ニューヨーク州弁護士登録 （現在に至る） 平成27年4月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 入所（現在に至る） 平成27年6月 当社社外監査役 （現在に至る）	(注) 6	200
監査役		藤本 美枝	昭和42年 8月17日生	平成5年4月 弁護士登録（現在に至る） 平成5年4月 新東京総合法律事務所（後に、ビンガム・ 坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同 事業））入所 平成27年4月 TMI総合法律事務所 入所（現在に至る） 平成27年6月 当社社外監査役 （現在に至る）	(注) 6	200
計						467,900

- (注) 1. 取締役片山英二氏及び林いづみ氏は、社外取締役であります。
2. 監査役竹内信博、柴田義人及び藤本美枝の各氏は、社外監査役であります。
3. 各取締役の任期は、平成28年6月開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 常勤監査役佐倉義幸氏の任期は、前任者の補欠として選任されたため、平成27年6月開催の定時株主総会の終結の時から3年間であります。
5. 常勤監査役竹田徹氏の任期は、平成28年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 監査役竹内信博、柴田義人及び藤本美枝の各氏の任期は、平成27年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
7. 当社は、株式会社東京証券取引所に対し、取締役片山英二氏及び林いづみ氏、並びに監査役竹内信博、柴田義人及び藤本美枝の各氏を独立役員として届け出ております。
8. 当社は、取締役会による経営の意思決定および監督機能と、業務執行機能の分離を進め、ガバナンスを強化するため、執行役員制度を導入しています。当社執行役員は、次のとおりであります。
- ・常務執行役員 大西 和明 （営業本部長）
 - ・常務執行役員 岡田 敏行 （品質保証・安全管理・薬事監査担当）
 - ・上席執行役員 石川 慎一 （生産本部長）
 - ・上席執行役員 船越 洋祐 （研究開発本部副本部長 兼 臨床開発部長）
 - ・執行役員 関 広之 （北米戦略室長）
 - ・執行役員 二井 愛介 （研究開発本部 中央研究所長）
 - ・執行役員 鳥居 美香子 （総務部長）
 - ・執行役員 下島 裕司 （営業本部 営業企画部長）
- なお、取締役である水谷建、矢倉俊紀及び宮本政臣の各氏は、執行役員を兼務しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

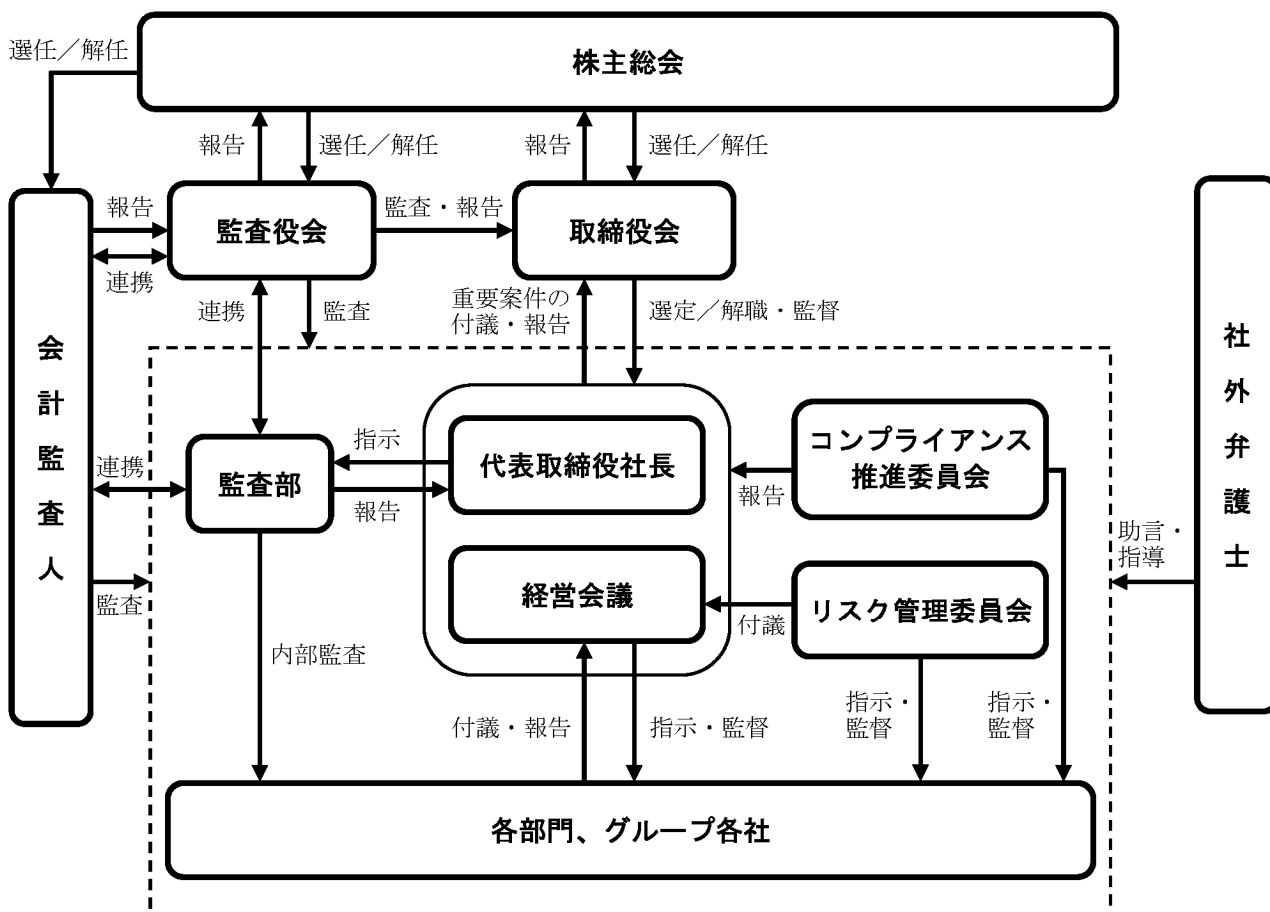
当社グループでは、コーポレート・ガバナンスを最重要経営課題の一つと位置づけており、的確な情報収集、意思決定の迅速化と業務執行の監督機能強化を図っています。また、製薬企業としての社会的使命及び責任を深く自覚し、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまから継続的に信頼をいただくために、コンプライアンス、リスク管理を含む内部統制システムを整備し、各機関・各部門が相互に連携することでコーポレート・ガバナンスの充実を図り、社会の信頼に応える経営環境を構築していく方針です。

2. 当社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

①コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しています。当社の企業規模及び製薬という専門性の高い事業内容に照らし、社外取締役を含む取締役会が業務執行にあたる役員の職務の執行状況を監督するとともに、監査役会が監査部及び会計監査人とも連携して監査・監督することが、当社のコーポレート・ガバナンスとして最も実効性が高く適切であると判断しています。当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。

(平成28年6月21日現在)



<取締役関連>

- ・経営の基本方針、中期経営計画や単年度事業計画の策定、業務執行取締役の選定など、法令、定款及び取締役会規程で定められた重要事項の意思決定と業務執行の監督を行うために、原則毎月の定時取締役会と必要に応じて招集される臨時取締役会を開催しています。
- ・経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の構築を目的として、取締役の任期を1年としています。
- ・取締役会の監督機能の強化を目的として、社外取締役2名を選任しています。社外取締役は、専門知識や企業経営等に関する識見に基づき、株主共同利益の観点を含む客観的立場からの監督機能を担っています。また、当社の経営課題や外部環境に関する認識を共有するため、社長、監査役及び各部署長との間で開催される会合に出席しています。
- ・当社は、株式会社東京証券取引所に対し、社外取締役2名全員を独立役員として届け出しています。

- ・なお、取締役会における審議の更なる活性化及び迅速な意思決定を推進するため、取締役会の構成を5名（うち社外取締役2名）体制とし、社外取締役比率を3分の1以上とすることにより、独立的立場での経営監督機能の向上を図っております。
- ・取締役の報酬決定手続及び役員候補の指名手続において、社外取締役に対する事前説明及び意見交換を実施しています。
- ・社外取締役及び社外監査役で構成する社外役員会により、取締役会の実効性を評価し、取締役会に報告しております。

<業務執行関連>

- ・取締役会による経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能の分離を進め、ガバナンスを強化するために、執行役員制度を導入しています。また、執行役員制度の拡充を図るとともに権限委譲を促進し、業務執行の機動性及び効率性を高めることで、事業環境の変化に迅速に対応し得る体制整備に努めています。
- ・常勤取締役及び執行役員が参加する経営会議を原則毎週開催し、取締役会で決定した基本方針に基づき、取締役会から委ねられた業務執行上の事項を審議・決定することとしています。
- ・内部統制の強化を目的として、管理部門担当役員を委員長、各部門の担当役員を主たる委員とするリスク管理委員会を設置しています。

<監査体制関連>

- ・当社の監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成され、各監査役が取締役の職務執行の監査に当たっています。
- ・社外監査役は、その経験、専門知識や企業経営等に関する識見に基づき、株主共同利益の観点を含む客観的な立場から取締役の職務執行に対する監督機能を適切に果たしています。
- ・監査役5名のうち、常勤監査役及び社外監査役各1名は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- ・当社は、株式会社東京証券取引所に対し、社外監査役3名全員を独立役員として届け出しています。
- ・監督機能の強化を目的として、監査役は取締役会に出席しており、常勤監査役は、経営会議、コンプライアンス推進委員会及びリスク管理委員会等の重要な会議に出席し、経営状況及び事業の遂行状況に関する報告を受けています。
- ・監査役会は、社長、会計監査人及び監査部とそれぞれ定期的な会合を行うほか、年間計画に従い担当役員や各部署長へのヒアリングを実施することにより、監査の有効性、効率性を高めています。

<内部監査及び会計監査関連>

- ・内部監査については、内部監査部門である監査部が、各部署及び子会社を対象とした内部監査を行い、財務報告の信頼性が確保されていることを確認しています。その他に、品質保証部による品質監査及び薬事監査室による薬事監査を実施しています。
- ・有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しており、決算の時期に偏ることなく、期中においても適宜監査を受けています。
- ・当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、芝田雅也氏と坂東正裕氏であり有限責任監査法人トーマツに所属しています。会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他9名となっています。

<コンプライアンス関連>

- ・社会的な倫理規範に加えて、厳しい医薬品業界の法令を遵守するために、経営綱領に定められた経営信条、行動指針に基づき、コンプライアンス・プログラム（SKKグループコンプライアンス行動規範を含む）を制定するとともに、役員及び社員への周知徹底、理解促進を図るために、コンプライアンス・プログラム・ハンドブックを作成・配布しています。
- ・社長を委員長、経営会議メンバーを委員とするコンプライアンス推進委員会を設置し、全社規模でコンプライアンス意識を向上させ、実効性を高めるための各種施策を実施しています。
- ・子会社から当社への報告体制を整え、子会社にコンプライアンスに関する重大な問題が発生した場合は、速やかに当社へ報告されることとなっております。
- ・企業経営及び日常の業務執行に関して、必要に応じて社外弁護士から助言、指導を受け適法性を確保しています。

②内部統制システムの整備の状況

当社グループは、コンプライアンス、リスク管理を含む内部統制システムの整備を行い、業務の適正確保を図ることで、社会の信頼に応える経営体制を構築しています。当社グループの内部統制システムは、以下のとおりです。

I. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役及び使用人（以下、「役職員」という）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、かつ社会的責任を果たすために、SKKグループコンプライアンス行動規範を定め、それを役職員に周知徹底させる。

- (b) 社長を委員長、経営会議メンバーを委員とするコンプライアンス推進委員会は、コンプライアンス・プログラムに基づくコンプライアンス推進施策を承認し、その実施状況を監督する。
 - (c) 社内外の研修等を通じて役職員の知識を深め、コンプライアンスの意識を高める。
 - (d) 役職員からの内部通報等を受け付けるため、外部の弁護士を含む複数の相談窓口を設置し、問題の早期発見・解決を図る観点から匿名相談にも対応する。
 - (e) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断するとともに、反社会的勢力による不当要求を拒絶する。
- II. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、契約書、その他業務の執行状況を示す主要な文書（電磁的記録を含む）は、文書管理規定により保存及び管理する。
 - (b) 取締役は、上記の文書を常時閲覧できる。
- III. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 経営リスク管理規定を定め、業務執行に係るリスクの把握と管理を行う体制を整備する。
 - (b) 各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。
 - (c) リスク管理担当役員である管理部門管掌取締役を委員長、各部門の管掌役員を主たる委員とするリスク管理委員会を設置し、リスク予防施策を審議するとともに、重大な経営リスクが顕在化したときには、対策本部を設置し、被害を最小限にするための対策を講じる。
- IV. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役会を原則として毎月開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。
 - (b) 取締役会の効率化を図るため、常勤取締役及び執行役員が参加する経営会議を原則として毎週開催し、取締役会が決定した基本方針に基づき経営の重要な事項を審議、決定する。
 - (c) 取締役会において中期経営計画及び単年度事業計画の策定、同計画に基づく部門毎の業績目標設定を行い、月次業績を管理する。
- V. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 関係会社管理規定に従い関係会社統括部署を置き、子会社の業務が適正かつ効率的に行われることを確保するために、財務状況、経営リスク及びコンプライアンスに関する重要な事項その他の事項について当社への定期的な報告を求めるほか、重要事項については当社取締役会が承認する。
 - (b) 当社の取締役または管理職等である使用人を重要な子会社の非常勤取締役に選任し、業務執行状況を監督する。
 - (c) 監査部は、定期的に当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を社長及び監査役に報告する。
 - (d) 監査役は、定期的に子会社の調査を行い、その結果を社長に報告する。
 - (e) 当社は、子会社の業務執行に係るリスクを把握するとともに、損失の危険の管理を行う体制を整備する。
 - (f) 当社は、子会社のコンプライアンス体制の整備状況及び運用状況について指導・監督する。
- VI. 当社の監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 監査の実効性を確保するため、必要に応じて監査部に監査役の職務を補助する使用人を置くこととする。
- VII. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 取締役は、監査役の職務を補助する使用人の選定、異動、評価、処分に関しては、監査役の同意を得る。
- VIII. 当社の監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査の実効性を確保するため、監査役に、監査役を補助すべき使用人に対する指揮命令権を与えるとともに、当該補助使用人に対して、必要な調査権限・情報収集権限を付与する。
- IX. 当社の監査役への報告に関する体制
- (a) 当社の役職員は、監査役に対して以下の報告をする。
 - イ. 取締役会、経営会議等において経営の状況及び事業の遂行状況
 - ロ. 法令・定款に違反する重大な事実、その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときはその事実
 - (b) 当社の役職員は、監査役に対して稟議書、経理伝票等会社の経営に関わる重要書類を回付する。
 - (c) 子会社の役職員は、監査役に対し、子会社の業務執行及び子会社における課題等の状況について報告する。
 - (d) 当社及び子会社の役職員は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- X. 当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役へ報告を行った当社及び子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

X I . 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行により発生する費用を支弁するため、毎年一定額の予算を設けるとともに、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

X II . その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 代表取締役と監査役は相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を持つ。

(b) 取締役は、監査役と監査部、子会社取締役、会計監査人等との意思疎通、情報の収集・伝達が適切に行われるよう協力する。

X III . 財務報告の信頼性を確保するための体制

社長の指示の下、経理部及び監査部を主たる部門として、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備し、運用する。

③ 監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役と監査部の連携状況については、平成28年3月期に14回の会議を実施し、社内各部門の内部統制に関する監査結果を聴取するとともに、監査部の監査計画、監査実施状況について情報の共有化を図りました。また、随時連絡を取ることで、意思疎通を図っています。

監査役と会計監査人の連携状況については、平成28年3月期に6回の会議を実施し、会計監査人の年間監査計画及び会計監査の結果等について聴取し、質疑応答を行いました。

監査部と会計監査人の連携状況については、平成28年3月期に4回の会議を実施し、財務報告の信頼性確保のための内部統制に関する監査計画及び監査方法について情報の共有化を図りました。

また、監査部及び会計監査人と連携している常勤監査役が、経営会議、コンプライアンス推進委員会及びリスク管理委員会等の重要な会議に出席することにより、内部統制が適切になされる体制を確保しています。

④ 社外取締役及び社外監査役

<社外取締役及び社外監査役の員数>

・ 当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であり、計5名全員を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ています。

<会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係>

・ 当社は、役員報酬のうち一定額を原資として、役員持株会を通じて当社株式を毎月継続的に購入する株価連動型報酬制度を採用しております。同制度により社外取締役及び社外監査役が保有する当社株式数は、「5 役員 の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりです。

・ 社外取締役及び社外監査役並びに同氏が所属している、又は過去に所属していた会社等と当社の間には、人的関係、資本的关系（株価連動型報酬制度による当社株式の保有を除く）、又は取引関係その他の職務遂行に影響を及ぼすような利害関係はありません。

<企業統治において果たす機能及び役割>

・ 社外取締役は、弁護士としての専門知識や企業経営等に関する識見に基づき、株主共同利益の観点を含む客観的立場から取締役会において発言等を行うことにより、経営を監督し、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に貢献しています。

・ 社外監査役は、公認会計士や弁護士としての経験、専門知識や企業経営等に関する識見に基づき、株主共同利益の観点を含む客観的な立場から取締役会において必要に応じて発言等を行うことにより、取締役の職務の執行に対する監督機能を果たしています。

<選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針及び選任状況に関する会社の考え方>

・ 当社は、社外役員の独立性基準として、以下の項目のいずれにも該当しないことと定めています。

A. 当社グループの業務執行者

B. 直前事業年度における当社グループへの製品もしくはサービスの提供額が、当該会社等の連結売上高の2%以上である者またはその業務執行者

C. 直前事業年度における当社グループからの製品もしくはサービスの提供額が、当社の連結売上高の2%以上である者またはその業務執行者

D. 直前事業年度において、当社グループから1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社グループから得ている財産が当該団体の年間収入の2%以上の団体に所属する者）

E. 直前事業年度において、当社グループから1,000万円以上の寄付を受けている者またはその業務執行者

F. 直前事業年度末において、当社の10%以上の議決権を保有する株主またはその業務執行者

G. 過去3年間に於いて、上記（A）から（F）までのいずれかに該当していた者

H. 上記（A）から（G）までのいずれかに掲げる者の二親等内の親族または同居親族

I. その他当社グループとの間に重要な利害関係があると判断される者またはその業務執行者

- ・当社では、社外取締役候補者を選定する際は、その専門知識や企業経営等に関する識見に基づき、株主共同利益の観点を含む客観的立場から経営を適切に監督していただけることを重視しています。社外監査役候補者を選定する際は、その経験、専門分野や企業経営等に関する識見に基づき、株主共同利益の観点を含む客観的立場から取締役の職務の執行を適切に監査していただけることを重視しています。
- ・当社の社外取締役及び社外監査役は、当社の定める社外役員の独立性基準及び株式会社東京証券取引所の定める独立役員の基準を満たしていますので、業務執行を行う経営陣からの独立性は十分担保されているものと考えています。

<監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係>

- ・社外取締役は、当社の経営課題や外部環境に関する認識を共有するため、社長、監査役及び各部署長との間で会合を行っています。また、社外監査役は、常勤監査役と情報を共有するとともに、監査部及び会計監査人と連携し、監督機能の向上に努めています。

3. 役員報酬の内容

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		支給人員 (人)
		基本報酬	その他	
取締役 (社外取締役は除く)	261	261	—	7
監査役 (社外監査役は除く)	45	45	—	3
社外役員	44	44	—	7
合計	351	351	—	17

- (注) 1. 上記には、平成27年6月19日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役3名を含んでいます。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第61回定時株主総会において、年額4億円以内（うち社外取締役分は5,000万円以内）と決議しています。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第61回定時株主総会において、年額8,000万円以内と決議しています。

②役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法は、次のとおりです。

1. 役員の報酬等の額の決定に関する方針の内容

役員の報酬等については、株主の皆さまの期待に応えるよう役員のインセンティブを高め、当社の持続的な業績向上に資することを基本方針としています。

報酬等の決定にあたっては、世間水準、経営内容及び従業員給与とのバランスを考慮することとし、定額報酬を基本としつつ、社外を除く取締役については、従来の個人別業績考課制度の廃止に代えて前年度の当期純利益に役員別係数を乗じた金額を報酬の一部とする業績連動報酬制度を導入しています。また、全役員の報酬の一部を株価連動型報酬とすることにより、報酬と株主利益との連動性を向上させ、会社業績に対する経営責任の明確化と企業価値の増大に資する報酬体系としています。

なお、当社は、平成18年6月23日開催の第60回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議しています。

2. 役員の報酬等の額の決定に関する方針の決定方法

役員の報酬等の額は、取締役の報酬等については取締役会で、監査役の報酬等については監査役の協議で、それぞれ上記1.の基本方針を定めた上で、世間水準、経営内容及び従業員給与とのバランスを考慮し、株主総会が決定したそれぞれの報酬総額の限度内において決定しています。

なお、取締役の報酬等については、取締役会での決定に先立ち、社外取締役に対して事前に説明し、意見交換等を実施しています。

4. 株式の保有状況

①投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
17銘柄 7,126百万円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
科研製薬(株)	1,005,000	3,497	業務提携先として関係を強化するため
参天製薬(株)	226,000	1,977	業務提携先として関係を強化するため
興銀リース(株)	133,000	330	取引関係等を円滑にするため
(株)岡村製作所	295,000	284	取引関係等を円滑にするため
丸全昭和運輸(株)	607,000	248	取引関係等を円滑にするため
大東建託(株)	17,500	234	取引関係等を円滑にするため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	259,700	193	取引関係等を円滑にするため
前田道路(株)	86,000	167	取引関係等を円滑にするため
新日本空調(株)	120,000	118	取引関係等を円滑にするため
アグロ カネショウ(株)	122,000	106	取引関係等を円滑にするため
(株)みずほフィナンシャルグループ	240,400	50	取引関係等を円滑にするため
(株)ユーシン	47,000	37	取引関係等を円滑にするため
(株)常陽銀行	54,000	33	取引関係等を円滑にするため
(株)テクノ菱和	49,170	32	取引関係等を円滑にするため
(株)三菱ケミカルホールディングス	45,000	31	取引関係等を円滑にするため
(株)青森銀行	45,000	17	取引関係等を円滑にするため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	18,600	9	取引関係等を円滑にするため
第一生命保険(株)	3,700	6	取引関係等を円滑にするため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
科研製薬(株)	502,500	3,422	業務提携先として関係を強化するため
参天製薬(株)	1,130,000	1,913	業務提携先として関係を強化するため
(株)岡村製作所	295,000	317	取引関係等を円滑にするため
大東建託(株)	17,500	279	取引関係等を円滑にするため
興銀リース(株)	133,000	265	取引関係等を円滑にするため
丸全昭和運輸(株)	607,000	239	取引関係等を円滑にするため
前田道路(株)	86,000	159	取引関係等を円滑にするため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	259,700	135	取引関係等を円滑にするため
アグロ カネショウ(株)	122,000	127	取引関係等を円滑にするため
新日本空調(株)	120,000	119	取引関係等を円滑にするため
(株)みずほフィナンシャルグループ	240,400	40	取引関係等を円滑にするため
(株)テクノ菱和	49,170	33	取引関係等を円滑にするため
(株)三菱ケミカルホールディングス	45,000	26	取引関係等を円滑にするため
(株)常陽銀行	54,000	20	取引関係等を円滑にするため
(株)青森銀行	45,000	14	取引関係等を円滑にするため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	18,600	6	取引関係等を円滑にするため
第一生命保険(株)	3,700	5	取引関係等を円滑にするため

(注) 科研製薬株式会社は、平成27年10月1日付で株式併合を行い、2株を1株に併合しております。また、参天製薬株式会社は、平成27年4月1日付で株式分割を行い、1株を5株に分割しております。株式数はそれぞれ、併合・分割後の株式数を記載しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額、並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益の 合計額
上場株式	2,697	2,994	71	434	531
非上場株式	0	0	0	—	(注)

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

5. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

6. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

①自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

②中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

7. 株主総会の決議要件

①取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

②株主総会の特別決議

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

8. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される職務をより適切に行えるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、また、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役の各氏との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

これにより、当社は社外取締役である片山英二氏及び林いづみ氏、並びに監査役である佐倉義幸、竹田徹、竹内信博、柴田義人及び藤本美枝の各氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める金額です。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	28	—	28	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28	—	28	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるアソシエーツ オブ ケープ コッド インクは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト アンド トウシュ エルエルピーのレビューを受けております。レビュー業務に係る報酬は、1千万円（10万米ドル）であります。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるアソシエーツ オブ ケープ コッド インクは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト アンド トウシュ エルエルピーのレビュー等を受けております。レビュー業務等に係る報酬は、1千9百万円（16万米ドル）であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、規模・特性・監査日数等を勘案した上、定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

また、同公益財団法人の行う有価証券報告書の作成の研修や、監査法人の行う会計基準の改正等を解説する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,575	7,511
受取手形及び売掛金	8,356	8,014
有価証券	3,936	5,755
商品及び製品	2,998	3,930
仕掛品	1,736	1,997
原材料及び貯蔵品	1,490	1,332
繰延税金資産	1,098	1,024
その他	1,655	1,708
貸倒引当金	△2	△6
流動資産合計	29,844	31,269
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,415	22,644
減価償却累計額	△9,761	△10,458
建物及び構築物（純額）	12,654	12,186
機械装置及び運搬具	22,344	22,668
減価償却累計額	△11,878	△13,576
機械装置及び運搬具（純額）	10,466	9,091
土地	999	932
リース資産	153	185
減価償却累計額	△71	△110
リース資産（純額）	81	75
建設仮勘定	592	1,234
その他	4,608	5,101
減価償却累計額	△3,475	△3,953
その他（純額）	1,133	1,148
有形固定資産合計	25,928	24,668
無形固定資産		
その他	347	331
無形固定資産合計	347	331
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 23,106	※1 23,185
長期貸付金	80	40
退職給付に係る資産	389	—
その他	※2 1,280	※2 771
貸倒引当金	△87	△47
投資その他の資産合計	24,769	23,949
固定資産合計	51,045	48,949
資産合計	80,889	80,218

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,349	1,809
1年内返済予定の長期借入金	285	285
リース債務	34	34
未払金	3,592	3,209
未払法人税等	89	379
賞与引当金	602	602
災害損失引当金	16	—
その他	390	369
流動負債合計	6,361	6,691
固定負債		
長期借入金	714	428
リース債務	58	51
繰延税金負債	2,091	1,269
退職給付に係る負債	—	855
資産除去債務	36	37
その他	1,216	1,068
固定負債合計	4,117	3,711
負債合計	10,479	10,403
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,840	3,840
資本剰余金	5,301	5,301
利益剰余金	58,277	59,379
自己株式	△2,080	△2,081
株主資本合計	65,339	66,439
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,479	3,682
為替換算調整勘定	624	579
退職給付に係る調整累計額	△32	△885
その他の包括利益累計額合計	5,071	3,375
純資産合計	70,410	69,815
負債純資産合計	80,889	80,218

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	29,522	30,962
売上原価	12,130	12,871
売上総利益	17,391	18,091
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,740	1,757
人件費	1,939	2,076
賞与引当金繰入額	157	161
退職給付費用	85	110
研究開発費	※1 8,146	※1 8,649
その他	2,939	3,191
販売費及び一般管理費合計	15,008	15,946
営業利益	2,383	2,144
営業外収益		
受取利息	88	77
受取配当金	224	261
為替差益	546	—
投資有価証券売却益	388	446
受取ロイヤリティー	241	361
その他	232	317
営業外収益合計	1,722	1,465
営業外費用		
支払利息	17	36
為替差損	—	25
固定資産除却損	78	11
減損損失	—	29
その他	2	5
営業外費用合計	97	109
経常利益	4,008	3,500
税金等調整前当期純利益	4,008	3,500
法人税、住民税及び事業税	501	721
法人税等調整額	△144	200
法人税等合計	357	922
当期純利益	3,650	2,578
親会社株主に帰属する当期純利益	3,650	2,578

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	3,650	2,578
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,615	△797
為替換算調整勘定	471	△45
退職給付に係る調整額	400	△852
その他の包括利益合計	※1 3,487	※1 △1,695
包括利益	7,138	883
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,138	883
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,840	5,301	56,139	△2,079	63,202
会計方針の変更による累積的影響額			△35		△35
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,840	5,301	56,103	△2,079	63,166
当期変動額					
剰余金の配当			△1,476		△1,476
親会社株主に帰属する当期純利益			3,650		3,650
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	2,173	△1	2,172
当期末残高	3,840	5,301	58,277	△2,080	65,339

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,864	152	△433	1,583	64,785
会計方針の変更による累積的影響額					△35
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,864	152	△433	1,583	64,750
当期変動額					
剰余金の配当					△1,476
親会社株主に帰属する当期純利益					3,650
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,615	471	400	3,487	3,487
当期変動額合計	2,615	471	400	3,487	5,659
当期末残高	4,479	624	△32	5,071	70,410

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,840	5,301	58,277	△2,080	65,339
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,840	5,301	58,277	△2,080	65,339
当期変動額					
剰余金の配当			△1,476		△1,476
親会社株主に帰属する当期純利益			2,578		2,578
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,101	△0	1,100
当期末残高	3,840	5,301	59,379	△2,081	66,439

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,479	624	△32	5,071	70,410
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,479	624	△32	5,071	70,410
当期変動額					
剰余金の配当					△1,476
親会社株主に帰属する当期純利益					2,578
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△797	△45	△852	△1,695	△1,695
当期変動額合計	△797	△45	△852	△1,695	△594
当期末残高	3,682	579	△885	3,375	69,815

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,008	3,500
減価償却費	2,610	3,191
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10	△0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△83	28
受取利息及び受取配当金	△313	△339
支払利息	17	36
為替差損益 (△は益)	△281	△90
投資有価証券売却損益 (△は益)	△388	△446
売上債権の増減額 (△は増加)	△531	343
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△401	△1,035
未収入金の増減額 (△は増加)	△140	241
研究開発委託金の増減額 (△は増加)	218	△250
仕入債務の増減額 (△は減少)	18	458
未払又は未収消費税等の増減額	400	235
未払金の増減額 (△は減少)	259	△225
その他	△142	△4
小計	5,239	5,642
利息及び配当金の受取額	336	361
利息の支払額	△17	△36
法人税等の支払額	△1,425	△457
法人税等の還付額	—	86
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,132	5,595
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△500	—
定期預金の払戻による収入	—	500
有価証券の取得による支出	△833	△3,325
有価証券の償還による収入	4,293	5,402
有形固定資産の取得による支出	△1,482	△2,248
有形固定資産の売却による収入	1	154
無形固定資産の取得による支出	△36	△192
投資有価証券の取得による支出	△6,318	△4,783
投資有価証券の売却による収入	1,581	1,037
その他	△10	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,304	△3,416
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	—	△285
配当金の支払額	△1,476	△1,476
リース債務の返済による支出	△263	△41
セールアンド割賦バック取引による収入	1,248	—
セールアンド割賦バック取引による支出	△26	△142
その他	△1	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△519	△1,947
現金及び現金同等物に係る換算差額	255	△84
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	564	147
現金及び現金同等物の期首残高	8,782	9,346
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,346	※1 9,494

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社のうちアソシエーツ オブ ケープ コッド インク、アソシエーツ オブ ケープ コッド インターナショナル インク及びパイロクェント ディアグノスティックの3社を連結の対象としております。

なお、子会社のうち、三陸加工株式会社は連結上の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社三陸加工株式会社については、連結上の当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

主に移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

(イ) 商品

主に移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ロ) 製品（半製品を含む）、原材料、仕掛品、貯蔵品

主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は建物15～50年、機械装置3～15年であります。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、特許権及びのれんについては効果の及ぶ期間（特許権は8～17年、のれんは15年）に基づく定額法により償却しております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次発生額から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、15年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資等からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金の増減額(△は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△283百万円のうち、「未収入金の増減額(△は増加)」△140百万円を組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△8百万円のうち、「有形固定資産の売却による収入」1百万円を組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社の株式は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	25百万円	25百万円

※2 長期預金

当社は、効率的な資金運用を行うために長期の定期預金の預入を行っております。当該預金の最終満期日及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
平成30年3月30日	500百万円	平成31年9月30日	500百万円
平成31年9月30日	500		
計	1,000百万円	計	500百万円

なお、当社は上記長期預金を満期保有する方針であります。当社の都合により中途解約を行う場合、中途解約に伴う清算金の支払により元本欠損する可能性があります。

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
	8,146百万円	8,649百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,112百万円	△900百万円
組替調整額	△388	△446
税効果調整前	3,723	△1,347
税効果額	△1,108	549
その他有価証券評価差額金	2,615	△797
為替換算調整勘定：		
当期発生額	471	△45
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	598	△1,304
組替調整額	20	87
税効果調整前	618	△1,217
税効果額	△217	364
退職給付に係る調整額	400	△852
その他の包括利益合計	3,487百万円	△1,695百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	58,584,093	—	—	58,584,093
合計	58,584,093	—	—	58,584,093
自己株式				
普通株式	1,778,266	778	50	1,778,994
合計	1,778,266	778	50	1,778,994

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加778株は単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少50株は単元未満株式の売渡請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年 6月24日 定時株主総会	普通株式	738百万円	13円00銭	平成26年 3月31日	平成26年 6月25日
平成26年11月 7日 取締役会	普通株式	738百万円	13円00銭	平成26年 9月30日	平成26年12月 2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年 6月19日 定時株主総会	普通株式	738百万円	利益剰余金	13円00銭	平成27年 3月31日	平成27年 6月22日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	58,584,093	—	—	58,584,093
合計	58,584,093	—	—	58,584,093
自己株式				
普通株式	1,778,994	516	—	1,779,510
合計	1,778,994	516	—	1,779,510

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加516株は単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	738百万円	13円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月22日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	738百万円	13円00銭	平成27年9月30日	平成27年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	738百万円	利益剰余金	13円00銭	平成28年3月31日	平成28年6月22日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金勘定	8,575百万円	7,511百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限が 到来する短期投資等 （有価証券）	—	1,499
（その他流動資産）	771	482
現金及び現金同等物	9,346百万円	9,494百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備及び研究開発設備（「機械装置及び運搬具」「その他」(工具、器具及び備品)）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	17	26
1年超	17	42
合計	35	68

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、手元資金を研究開発や設備投資等将来の事業に対する待機資金と位置づけ、元本確保を第一優先に預金・有価証券及び投資有価証券で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、格付及び流動性の高い確定利付債券を中心に、株式・投資信託等に分散させることにより、リスク管理を行っております。また代表取締役等で構成する委員会において投資方針の指示を行うとともに定期的に運用状況のチェックを行っております。

借入金及びリース取引の用途は設備投資資金等であります。なお、デリバティブ取引については、一切行っておりません。

(3) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在の営業債権のうち70.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,575	8,575	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,356	8,356	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	27,017	27,017	—
(4) 長期貸付金	80		
貸倒引当金(※)	△80		
	—	—	—
資産計	43,949	43,949	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,349	1,349	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	285	285	—
(3) 未払金	3,592	3,592	—
(4) 未払法人税等	89	89	—
(5) 長期借入金	714	700	13
(6) リース債務	92	89	3
負債計	6,124	6,107	16

(※) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,511	7,511	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,014	8,014	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	28,915	28,915	—
(4) 長期貸付金	40		
貸倒引当金(※)	△40		
	—	—	—
資産計	44,441	44,441	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,809	1,809	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	285	285	—
(3) 未払金	3,209	3,209	—
(4) 未払法人税等	379	379	—
(5) 長期借入金	428	423	5
(6) リース債務	86	83	2
負債計	6,199	6,191	7

(※) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金について、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 未払金並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金及び(6) リース債務

これらの時価について、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額 (百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非連結子会社株式	25	25
非上場株式	0	0

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,575	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,356	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券				
①国債・地方債等	200	700	300	—
②社債	2,400	8,200	—	—
③その他	1,317	1,539	—	—
(2) その他	—	—	—	—
長期貸付金	40	40	—	—
合計	20,889	10,479	300	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,511	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,014	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券				
①国債・地方債等	—	1,200	—	—
②社債	4,200	8,100	—	—
③その他	1,546	1,126	—	—
(2) その他	—	—	—	—
長期貸付金	40	—	—	—
合計	21,312	10,426	—	—

(注) 4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	285	285	285	142	—	—
リース債務	34	30	20	7	—	—
合計	320	315	305	150	—	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	285	285	142	—	—	—
リース債務	34	29	17	4	—	—
合計	320	315	160	4	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	10,074	4,118	5,956
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	1,253	1,200	52
	②社債	7,831	7,800	30
	③その他	2,591	2,302	288
	(3) その他	2,173	1,905	268
	小計	23,924	17,328	6,596
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式 (※)	25	25	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	2,806	2,812	△6
	③その他	278	287	△8
	(3) その他	7	7	—
	小計	3,117	3,132	△14
合計		27,042	20,461	6,581

(※) 非連結子会社の株式 (連結貸借対照表計上額25百万円) を含んでおります。

当連結会計年度 (平成28年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	8,974	3,589	5,384
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	1,259	1,209	49
	②社債	9,439	9,406	33
	③その他	676	615	60
	(3) その他	1,145	1,049	96
	小計	21,494	15,870	5,624
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式 (※)	1,171	1,339	△167
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	2,904	2,905	△0
	③その他	2,005	2,112	△106
	(3) その他	1,364	1,478	△114
	小計	7,445	7,835	△389
合計		28,940	23,706	5,234

(※) 非連結子会社の株式 (連結貸借対照表計上額25百万円) を含んでおります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,095	415	1
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	485	—	25
合計	1,581	415	26

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	934	446	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	99	—	0
③その他	—	—	—
(3) その他	3	—	—
合計	1,037	446	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（キャッシュバランス類似制度）を設けております。

また、確定拠出年金制度も設けております。

なお、一部の連結子会社においては、確定拠出型年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,569百万円	5,597百万円
会計方針の変更による累積的影響額	54	—
会計方針の変更を反映した期首残高	5,623	5,597
勤務費用	245	242
利息費用	67	67
数理計算上の差異の発生額	△142	980
退職給付の支払額	△196	△211
退職給付債務の期末残高	5,597百万円	6,676百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	5,311百万円	5,986百万円
期待運用収益	157	178
数理計算上の差異の発生額	455	△324
事業主からの拠出額	258	190
退職給付の支払額	△196	△211
年金資産の期末残高	5,986百万円	5,820百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,597百万円	6,676百万円
年金資産	△5,986	△5,820
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△389	855
退職給付に係る負債	—	855
退職給付に係る資産	△389	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△389百万円	855百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	245百万円	242百万円
利息費用	67	67
期待運用収益	△157	△178
数理計算上の差異の費用処理額	115	87
過去勤務費用の費用処理額	△94	—
確定給付制度に係る退職給付費用	175百万円	218百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	94百万円	—百万円
数理計算上の差異	△713	1,217
合 計	△618百万円	1,217百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	48百万円	1,265百万円
合 計	48百万円	1,265百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
債券	24%	26%
株式	40	36
一般勘定	34	36
その他	2	2
合 計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
割引率	1.2%	0.2%
長期期待運用収益率	3.0%	3.3%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度111百万円、当連結会計年度123百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

当社グループは、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	198百万円	180百万円
繰越税額控除	161	155
研究開発委託金	234	143
その他	560	546
計	1,155百万円	1,024百万円
繰延税金負債 (流動)		
その他	△57百万円	－百万円
計	△57百万円	－百万円
繰延税金資産 (流動) の純額	1,098百万円	1,024百万円
繰延税金資産 (固定)		
繰越税額控除	629百万円	546百万円
退職給付に係る負債	－	256
その他	240	174
小計	870百万円	978百万円
評価性引当額	△525	△443
計	344百万円	534百万円
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	△2,044百万円	△1,556百万円
減価償却費	△189	△183
退職給付に係る資産	△124	－
その他	△77	△64
計	△2,436百万円	△1,803百万円
繰延税金負債 (固定) の純額	△2,091百万円	△1,269百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.0%	33.0%
(調整)		
税額控除	△26.9	△7.2
評価性引当額の増減	10.3	△2.4
配当金等益金不算入	△8.7	△0.4
税率変更による期末繰延税金資産・負債の 減額修正	1.1	2.0
その他	△1.9	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.9%	26.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産（流動）の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が67百万円、繰延税金負債（固定）の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が75百万円、それぞれ減少しております。また、法人税等調整額が70百万円、その他有価証券評価差額金が103百万円、退職給付に係る調整累計額（借方）が25百万円それぞれ増加しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社のグループ各社は、事業内容別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業内容を基礎とした「医薬品」及び「LAL」の2つを報告セグメントとしております。

「医薬品」は医薬品、医療機器及び医薬品原体等の研究開発、製造・仕入及び販売を行っております。

「LAL」はエンドトキシン測定用試薬等の研究開発、製造・仕入及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注)
	医薬品	LAL	計		
売上高					
外部顧客への売上高	24,646	4,876	29,522	—	29,522
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	24,646	4,876	29,522	—	29,522
セグメント利益	1,204	1,179	2,383	—	2,383
セグメント資産	75,738	5,151	80,889	—	80,889
その他の項目					
減価償却費	2,485	124	2,610	—	2,610
のれんの償却額	—	2	2	—	2
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,938	156	2,095	—	2,095

(注) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。また、セグメント資産は、連結財務諸表の資産合計と一致しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注)
	医薬品	L A L	計		
売上高					
外部顧客への売上高	25,518	5,444	30,962	—	30,962
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	25,518	5,444	30,962	—	30,962
セグメント利益	1,016	1,128	2,144	—	2,144
セグメント資産	74,403	5,815	80,218	—	80,218
その他の項目					
減価償却費	3,045	146	3,191	—	3,191
のれんの償却額	—	3	3	—	3
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,632	343	1,975	—	1,975

(注) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。また、セグメント資産は、連結財務諸表の資産合計と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	その他の地域	合計
19,524	6,315	3,682	29,522

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	その他の地域	合計
24,469	1,438	20	25,928

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
科研製薬株式会社	14,767	医薬品

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他の地域	合計
19,381	7,382	4,198	30,962

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他の地域	合計
22,980	1,666	22	24,668

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
科研製薬株式会社	14,836	医薬品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	医薬品	L A L	合計
当期償却額	—	2	2
当期末残高	—	9	9

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	医薬品	L A L	合計
当期償却額	—	3	3
当期末残高	—	5	5

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	水谷 建	-	-	当社代表取締役 水谷糖質科学 振興財団理事長	(被所有) 直接0.6% (直接1.2%) (注) 1	寄付	水谷糖質科学振興 財団への寄付金 (注) 2	40	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 議決権等の被所有割合の()書は外書であり、水谷糖質科学振興財団が所有する割合であります。
2. 水谷糖質科学振興財団への寄付につきましては、第三者のために当社との間で行う取引であります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	水谷 建	-	-	当社代表取締役 水谷糖質科学 振興財団理事長	(被所有) 直接0.6% (直接1.2%) (注) 1	寄付	水谷糖質科学振興 財団への寄付金 (注) 2	40	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 議決権等の被所有割合の()書は外書であり、水谷糖質科学振興財団が所有する割合であります。
2. 水谷糖質科学振興財団への寄付につきましては、第三者のために当社との間で行う取引であります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,239円51銭	1株当たり純資産額	1,229円05銭
1株当たり当期純利益金額	64円27銭	1株当たり当期純利益金額	45円39銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (注) 1	-	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (注) 1	-

- (注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,650	2,578
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,650	2,578
普通株式の期中平均株式数 (千株)	56,805	56,804

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	70,410	69,815
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	70,410	69,815
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	56,805	56,804

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、株主価値の向上を図るため、平成28年5月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却をすることを決議し、実施いたしました。

1. 消却する株式の種類
当社普通株式
2. 消却する株式の総数
1,770,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 3.02%)
3. 消却日
平成28年5月31日
4. 消却後の発行済株式総数
56,814,093株

(自己株式の取得)

当社は、資本効率と株主還元の更なる向上を図るため、平成28年6月15日開催の取締役会において、会社法第165条3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得をすることを決議いたしました。

1. 取得する株式の種類
当社普通株式
2. 取得する株式の総数
200,000株 (上限)
3. 株式の取得価額の総額
400百万円 (上限)
4. 取得の期間
平成28年7月1日から平成28年7月29日
5. 取得の方法
東京証券取引所における市場買付

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	285	285	0.29	—
1年以内に返済予定のリース債務	34	34	3.2	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	714	428	0.29	平成29年～平成30年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	58	51	4.40	平成29年～平成32年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	142	146	2.71	—
割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,080	933	2.71	平成29年～平成35年
合計	2,315	1,880	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務並びに割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金（百万円）	285	142	—	—
リース債務（百万円）	29	17	4	—
割賦未払金（百万円）	150	154	158	162

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,762	15,954	23,437	30,962
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,377	2,575	4,006	3,500
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,032	1,941	3,017	2,578
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	18.18	34.18	53.11	45.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	18.18	16.00	18.93	△7.72

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,569	6,236
受取手形	57	68
売掛金	7,953	7,592
有価証券	3,936	5,755
商品及び製品	2,668	3,514
仕掛品	1,079	1,360
原材料及び貯蔵品	1,325	1,131
前払費用	126	127
繰延税金資産	896	801
その他	1,387	1,426
流動資産合計	27,001	28,013
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,710	19,837
減価償却累計額	△8,625	△9,250
建物（純額）	11,084	10,586
構築物	1,151	1,253
減価償却累計額	△592	△619
構築物（純額）	559	633
機械及び装置	19,513	19,783
減価償却累計額	△9,416	△11,042
機械及び装置（純額）	10,097	8,741
車両運搬具	35	35
減価償却累計額	△20	△26
車両運搬具（純額）	14	8
工具、器具及び備品	4,425	4,895
減価償却累計額	△3,323	△3,791
工具、器具及び備品（純額）	1,101	1,104
土地	955	888
リース資産	153	157
減価償却累計額	△71	△82
リース資産（純額）	81	75
建設仮勘定	575	943
有形固定資産合計	24,470	22,980
無形固定資産		
ソフトウェア	327	294
その他	1	24
無形固定資産合計	329	318

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	23,081	23,160
関係会社株式	1,801	1,801
長期貸付金	80	40
長期前払費用	38	29
長期預金	※1 1,000	※1 500
前払年金費用	437	409
その他	242	242
貸倒引当金	△87	△47
投資その他の資産合計	26,594	26,134
固定資産合計	51,393	49,434
資産合計	78,394	77,447
負債の部		
流動負債		
支払手形	726	1,188
買掛金	580	629
1年内返済予定の長期借入金	285	285
リース債務	34	34
未払金	3,544	3,136
未払費用	79	78
未払法人税等	82	334
前受金	2	4
預り金	47	46
賞与引当金	602	602
災害損失引当金	16	—
設備関係支払手形	63	11
流動負債合計	6,065	6,353
固定負債		
長期借入金	714	428
リース債務	58	51
繰延税金負債	1,925	1,404
資産除去債務	36	37
その他	1,216	1,068
固定負債合計	3,951	2,991
負債合計	10,016	9,344

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,840	3,840
資本剰余金		
資本準備金	5,301	5,301
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	5,301	5,301
利益剰余金		
利益準備金	705	705
その他利益剰余金		
特別償却準備金	31	—
別途積立金	45,409	45,409
繰越利益剰余金	10,689	11,244
利益剰余金合計	56,836	57,360
自己株式	△2,080	△2,081
株主資本合計	63,898	64,420
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,479	3,682
評価・換算差額等合計	4,479	3,682
純資産合計	68,378	68,103
負債純資産合計	78,394	77,447

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
製品売上高	24,637	25,513
商品売上高	1,242	1,226
ロイヤリティ収入	112	84
売上高合計	25,992	26,824
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	2,360	2,314
当期製品製造原価	10,276	11,534
合計	12,637	13,848
製品他勘定振替高	25	8
製品期末たな卸高	2,314	3,109
製品売上原価	10,297	10,731
商品売上原価		
商品期首たな卸高	269	298
当期商品仕入高	660	798
合計	929	1,097
商品他勘定振替高	37	43
商品期末たな卸高	298	385
商品売上原価	593	668
売上原価合計	10,890	11,399
売上総利益	15,102	15,424
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,732	1,737
人件費	1,303	1,378
賞与引当金繰入額	157	161
退職給付費用	57	73
研究開発費	8,032	8,511
その他	2,310	2,366
販売費及び一般管理費合計	13,592	14,229
営業利益	1,509	1,195

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1	2
有価証券利息	86	74
受取配当金	224	261
為替差益	566	—
投資有価証券売却益	388	446
受取ロイヤリティー	241	361
その他	222	314
営業外収益合計	1,731	1,461
営業外費用		
支払利息	17	36
為替差損	—	21
固定資産除却損	76	10
減損損失	—	29
その他	1	4
営業外費用合計	95	103
経常利益	3,145	2,553
税引前当期純利益	3,145	2,553
法人税、住民税及び事業税	247	428
法人税等調整額	△160	124
法人税等合計	86	552
当期純利益	3,058	2,000

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,840	5,301	0	5,301	705	60	45,409	9,114	55,290
会計方針の変更による累積的影響額								△35	△35
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,840	5,301	0	5,301	705	60	45,409	9,078	55,254
当期変動額									
特別償却準備金の取崩						△29		29	—
剰余金の配当								△1,476	△1,476
当期純利益								3,058	3,058
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	0	0	—	△29	—	1,610	1,581
当期末残高	3,840	5,301	0	5,301	705	31	45,409	10,689	56,836

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,079	62,353	1,864	1,864	64,217
会計方針の変更による累積的影響額		△35			△35
会計方針の変更を反映した当期首残高	△2,079	62,317	1,864	1,864	64,182
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		—			—
剰余金の配当		△1,476			△1,476
当期純利益		3,058			3,058
自己株式の取得	△1	△1			△1
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,615	2,615	2,615
当期変動額合計	△1	1,580	2,615	2,615	4,195
当期末残高	△2,080	63,898	4,479	4,479	68,378

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,840	5,301	0	5,301	705	31	45,409	10,689	56,836
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,840	5,301	0	5,301	705	31	45,409	10,689	56,836
当期変動額									
特別償却準備金の取崩						△31		31	—
剰余金の配当								△1,476	△1,476
当期純利益								2,000	2,000
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△31	—	555	523
当期末残高	3,840	5,301	0	5,301	705	—	45,409	11,244	57,360

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,080	63,898	4,479	4,479	68,378
会計方針の変更による累積的影響額		—			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△2,080	63,898	4,479	4,479	68,378
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		—			—
剰余金の配当		△1,476			△1,476
当期純利益		2,000			2,000
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△797	△797	△797
当期変動額合計	△0	522	△797	△797	△274
当期末残高	△2,081	64,420	3,682	3,682	68,103

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 製品（半製品を含む）、原材料、仕掛品、貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は建物15～50年、機械及び装置4～8年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、特許権については効果の及ぶ期間（8年）に基づく定額法により償却しております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末の退職給付引当金はマイナス残高（借方残高）のため、前払年金費用（409百万円）として計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当事業年度から適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 長期預金

当社は、効率的な資金運用を行うために長期の定期預金の預入を行っております。当該預金の最終満期日及び金額は次のとおりです。

前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
平成30年3月30日	500百万円	平成31年9月30日	500百万円
平成31年9月30日	500		
計	1,000百万円	計	500百万円

なお、当社は上記長期預金を満期保有する方針ではありますが、当社の都合により中途解約を行う場合、中途解約に伴う清算金の支払により元本欠損する可能性があります。

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,801百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,801百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
賞与引当金	198百万円	180百万円
繰越税額控除	161	155
研究開発委託金	234	143
その他	359	322
計	953百万円	801百万円
繰延税金負債（流動）		
その他	△57百万円	－百万円
計	△57百万円	－百万円
繰延税金資産（流動）の純額	896百万円	801百万円
繰延税金資産（固定）		
繰越税額控除	596百万円	559百万円
みなし配当	302	283
その他	322	270
小計	1,221百万円	1,113百万円
評価性引当額	△941	△834
計	279百万円	279百万円
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	△2,044百万円	△1,556百万円
前払年金費用	△140	△122
その他	△20	△4
計	△2,205百万円	△1,684百万円
繰延税金負債（固定）の純額	△1,925百万円	△1,404百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.0%	33.0%
(調整)		
税額控除	△34.2	△9.8
評価性引当額の増減	9.1	△3.3
配当金等益金不算入	△11.1	△0.6
税率変更による期末繰延税金資産・負債の減額修正	1.4	2.7
その他	2.5	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.8%	21.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産（流動）の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が67百万円、繰延税金負債（固定）の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が100百万円、それぞれ減少しております。また、法人税等調整額が70百万円、その他有価証券評価差額金が103百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、株主価値の向上を図るため、平成28年5月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却をすることを決議し、実施いたしました。

1. 消却する株式の種類
当社普通株式
2. 消却する株式の総数
1,770,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合 3.02%）
3. 消却日
平成28年5月31日
4. 消却後の発行済株式総数
56,814,093株

(自己株式の取得)

当社は、資本効率と株主還元の更なる向上を図るため、平成28年6月15日開催の取締役会において、会社法第165条3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得をすることを決議いたしました。

1. 取得する株式の種類
当社普通株式
2. 取得する株式の総数
200,000株（上限）
3. 株式の取得価額の総額
400百万円（上限）
4. 取得の期間
平成28年7月1日から平成28年7月29日
5. 取得の方法
東京証券取引所における市場買付

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	19,710	140	13 (1)	19,837	9,250	634	10,586
構築物	1,151	120	18	1,253	619	39	633
機械及び装置	19,513	410	140 (27)	19,783	11,042	1,736	8,741
車両運搬具	35	—	—	35	26	5	8
工具、器具及び備品	4,425	516	46 (0)	4,895	3,791	513	1,104
土地	955	—	67	888	—	—	888
リース資産	153	32	27	157	82	38	75
建設仮勘定	575	990	623	943	—	—	943
有形固定資産計	46,520	2,209	937 (29)	47,793	24,813	2,969	22,980
無形固定資産							
ソフトウェア	453	60	25	488	194	93	294
その他	2	29	7	25	1	0	24
無形固定資産計	456	90	32	513	195	93	318
長期前払費用	82	9	—	91	47	23	43 (14)

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 久里浜工場 SI-6603原薬製造設備 488百万円

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

3. 長期前払費用の()は内数で1年内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	87	0	—	40	47
賞与引当金	602	602	602	—	602
災害損失引当金	16	—	—	16	—

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」40百万円は債権回収に伴う戻入額であります。

2. 災害損失引当金の「当期減少額(その他)」16百万円は現況のままで売却を行ったことに伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>—</p> <p>無料</p>
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。公告掲載URLは次のとおりです。</p> <p>http://ir.seikagaku.co.jp/ja/kk.html</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第69期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） 平成27年6月19日
関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月19日
関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第70期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日） 平成27年8月10日
関東財務局長に提出

（第70期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日） 平成27年11月12日
関東財務局長に提出

（第70期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日） 平成28年2月15日
関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 平成27年6月22日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月21日

生化学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂東 正裕 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている生化学工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、生化学工業株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、生化学工業株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、生化学工業株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

当社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月21日

生化学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂東 正裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている生化学工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、生化学工業株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。